

平成31年第1回砂川市議会定例会
第2予算審査特別委員会

平成31年3月11日（月曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

議案第13号 砂川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 砂川市広報区設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 砂川市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 砂川市がん対策推進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 砂川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第23号 砂川市立病院専用水道に係る水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第25号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について

議案第 7号 平成31年度砂川市一般会計予算

議案第 8号 平成31年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第 9号 平成31年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第10号 平成31年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 平成31年度砂川市下水道事業会計予算

議案第12号 平成31年度砂川市病院事業会計予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 辻

勲 君

副委員長

武田圭介君

委員 増井浩一君
増山裕司君
佐々木政幸君
水島美喜子君
沢田広志君

委員 多比良和伸君
中道博武君
武田真君
北谷文夫君
小黒弘君
(議長 飯澤明彦)

○欠席委員（0名）

○ 第2予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長	善岡雅文
教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	角丸誠一
総務部 兼会計管理 者	熊崎一弘
総務部 審議監	近藤恭史
総務課 長	東正雄
市長公室 課長	安原雄二
政策調整 課長	井上守樹
庁舎建設 推進課長	畠山秀樹
庁舎建設 推進課副 審議監	徳永敏宏
会計課 長	大西俊光
市民部 長	大峯田和興
市民生活 課長	佐藤哲朗
税務課 長	堀田一茂
保健福祉 部長	中村一久
社会福祉 課長 兼子ども通園 センター所 長	斉藤隆史
介護福祉 課長 兼ふれあい センター所 長	吉川美幸
ふれあい センター副 審議監	松原明美
経済部 長	福士勇治
商工労働 観光課長	為国修一

商工労働観光課副審議監	岩 淵 真 里 子
農 政 課 長	小 林 哲 也
建 設 部 長	湯 浅 克 己
建 設 部 技 監 長	荒 木 政 宏
兼 土 木 課 監 長	金 泉 敏 博
土 木 課 副 審 議 監	金 丸 秀 樹
建 築 住 宅 課 長	洪 谷 正 人
建 築 住 宅 課 副 審 議 監	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 長	山 田 基
病 院 事 務 局 審 議 監 長	兼 医 事 課 長
管 理 課 長	為 国 泰 朗
管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
経 営 企 画 課 長	洪 谷 和 彦
地 域 医 療 連 携 課 長	山 川 和 弘
研 修 管 理 室 副 審 議 監	森 田 康 晴
附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	安 田 貢
社 会 教 育 課 長	今 崎 大 三
兼 公 民 館 長	兼 函 書 館 長
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橘 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東 正 人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小 林 哲 也

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	和 泉 肇
---------	-------

事 務 局 次 長 川 端 幸 人
事 務 局 主 係 山 崎 敏 彦
事 務 局 局 長 渡 部 秀 樹

開会 午前 9時57分

◎開会宣告

○委員長 辻 勲君 おはようございます。ただいまから第2予算審査特別委員会を開きます。

ここでお諮りします。本日の委員会に一般傍聴の方から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時58分

再開 午前 9時58分

◎開議宣告

○委員長 辻 勲君 直ちに議事に入ります。

3月8日に引き続いて議案第7号の審査を続けます。

122ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 まず、123ページの戦没者殉職者慰霊式行事交付金で例年7万5,000円計上されるのですが、これもずっと過去何度も触れてきているように、だんだん年々参加者が減ってきている中で、式典の取り組み自体は継続してやっていかないといけないことなのですが、今回また新年度同じように予算を計上しているのですけれども、新たに何かまた呼びかけ対象をふやすとか、そういったことは今現在原課で考えているのかどうかをまずお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 戦没者殉職者慰霊式の行事につきまして、行事の性質上なかなかイベント的な位置づけは難しいのかと思いますけれども、地道にでもきちんと継続して伝えていくという部分が一番肝要かと考えているところでございます。新年度の行事のあり方に関しましては、2年前より一般の方の参列、こういったものを重視しております。わずかですけれども、一般の方の参加も増えてきたところでございます。ことしも一層一般の方の参加を呼びかけるところでございますけれども、また一方この行事をしっかりと今後も続けていく上で、参加される主体となっております砂川の遺族会、こちらのほうともいろいろお話をいたしまして、遺族会も高齢化でなかなか運営が厳しいというお話も聞いているところでございます。それで、今回の行事そのものの予算には反映していませんけれども、遺族会の活動、年に1回の研修等をされていらっしゃると思いますので、こういった部分を側面補助いたしまして、遺族会の活動を末永く続けていただく、そして

その中でできれば世代交代というものを実現していただくという部分で側面補助を、別の予算になるのですけれども、いたしまして、そういった部分で今後も地道に参加を促していくということで考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 まず、別の予算というのがどこにあるのかというのを教えていただきたいのですけれども、あと世代交代をすることなのですが、さきの大戦を経験された方というのがもうほぼ鬼籍に入られてしまっていて、そのご子息の方も今は70代とか60代後半になってきているのもあると。そうすると、さらにその次の世代につないでいくことになれば、だんだん戦争の記憶が風化してしまって、私も当然そういった実体験をしたことがない世代になっているのですが、平和が大事だということはとうい話なのですけれども、過去のそういう苦難があって、そういう苦難を乗り越えて今の砂川があるといったことは世代を超えても継承していかないといけない。だから、平和が大切なのだといったことはしっかりと継承していかないといけないのですけれども、幾ら行政のほうで側面支援をするといっても、主体となる遺族会自体が先細りをしていって、世代交代といわれても、先ほど申しましたように実体験に裏打ちされた、それから実際に体験された方の直接的なお話を聞いてきた世代がだんだんいなくなってきた、いわば孫の世代に当たってくるようになると、その世代交代もなかなかそう簡単には進んでいかないのかと思っているのですけれども、その辺は行政として側面支援をしようとするようなお話があったのですが、そういった問題意識についてもあわせてどう考えているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 まず、今回の予算措置の中で側面支援という形におきましては、同じページのその下の段にございます社会福祉対策に要する経費で、福祉団体研修費等補助金という部分、かねてよりあるメニューなのですけれども、この中において遺族会の研修の補助をしてまいりたいと考えております。

そしてまた、世代交代という部分なのですけれども、遺族会の皆様ともよくお話ししたのですけれども、子の代、そして孫の代ということで、直接経験を伝えるのはなかなか簡単なことではない。そして、皆さん市外に出ている方も多いという中で、ただ何とか機会をつくっていただいて、お盆ですとか、そういった時期になってくるとは思うのですけれども、地道にでも語り継いでいただく、なるべく風化しないように戦争経験というものを代がかわっても語り継いでいただく、こういった機会を設けることで何とか世代交代をしていけないかというところで遺族会の皆様ともお話ししたところでございます。なかなか簡単にいくものではないと思うのですけれども、こういった行事でございますので、地道にでもなるべく機会をつくって、少しでも多くの次の世代に語り継いでいくと、こういった部分が大事であり、逆に言いますとそういった部分でしかなかく伝えていくことはできないのかと考えておりますので、まずそういった部分を地道に続けていきたい

と考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ここ数年式典に出席して特に強く感じるのは、実際に遺族会とか、あるいは一般参列の方に比して来賓の数がやっぱり圧倒的に多くなってしまっていると。本来はやっぱり主体でやるのは遺族会が中心になるのでしょうかけれども、砂川市の戦没者殉職者慰霊式は、特に殉職者に当たっては過去の議会に触れてきたように、昔の東洋高压の仕事をしていて、それで殉職をされた方が含まれているということだったので、今は北海道三井化学さんですか、後継会社はそうになりましたけれども、その代表の方はいらっしゃるのですが、市内には東圧OBの方もかなりいらっしゃいますので、そういったところに対して働きかけをしていくということもあっていいのかと。あくまでも戦没者、殉職者と2つの対象が入っている慰霊式ですから、その対象人数をふやしていかないとこの式典も今後維持できないと思いますし、どうして殉職者が含まれたか、それが東洋高压の方だったのかという、その経緯まではちょっと調べ切れなかったのですが、これは私の推測になりますが、昔は軍に関係するような軍需物資や、民生品であっても軍需優先で生産されていたこともありましたが、東洋高压の疎安ですか、そういったものというのは日本の生産力を上げる上では欠かすことのできないものであったと。つまり軍需と民生品との複合的な要因があったので、必ずしもさきの大戦と関係のない扱いではないと思いますので、東洋高压時代のOBの方も市内に多くいらっしゃいますので、ぜひともそういった方々に対する働きかけもやっていただきたいと思うのですが、その辺は特に原課の中で意識されていることはないですか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 戦没者、殉職者ということで、殉職者につきましては今委員さんのおっしゃられたとおり、戦時中の軍需物資の提供という部分でつかみ切れない部分も若干あるのですが、会社に勤めていらっしゃる方ですので、ずっと砂川に住んでいらっしゃるという部分もないのか、あるいは転勤等で移られている方も多いという部分で、一般的に戦没者と違って語り継がれるという部分につきましては簡単にいかない部分はあるのですが、今おっしゃられたとおり、東圧のOBの方々もまだ残っていらっしゃると思いますので、できるだけそういった部分のいわゆる記憶の部分につきましては聞き取れるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に、障害者福祉や知的障害者福祉、それから身体障害者福祉、あと精神障害者福祉に共通することなのですが、それぞれ自立支援対策に要する経費というようなことで計上されているのです。今市内を回って実際にこういうようなサービスを受けている方にお話を伺うと、そのサービス自体に対しての大きな不満というよりは、市の職員の方々が説明をするときに、どうしても一般市民の方になじみのない行政用語です

とか、普通の健常者であれば容易な文章であっても特に知的障害を持っている方というのはなかなか理解が難しいところがあって、説明をばつと聞いただけではなかなか仕組みがわからないといった方がいらっしゃるのですけれども、こういったものというのは行政の職員の皆さんからするとごくごくルーチンで当たり前のことなので、当たり前の説明をしているつもりであっても、実際に回って対象を受けている方何人かからお話を聞くと、説明が十分理解できないまま、そうだよねと思っている方がいらっしゃると。ですので、こういうようなサービスを提供するときに相手の立場に立って言うのであれば、本当に理解しているかどうかというような確認はやっぱり徹底していただきたいと思うのですけれども、その辺は原課として今どう対応しているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 いわゆる3障害という障害のくくりの中で、特に知的障害の方、そして精神障害の方、窓口等で面談することも多々ございます。そして、障害区分の認定ですとか、こちらから出向いて施設等でお話を聞くこともあるのですけれども、きちんと相手の立場、あるいは障害の状況、あるいはその方の状況、いろいろなものを考えまして、委員さんおっしゃるとおり、きちんとまず理解していただくというのは、これは非常に大事なことだと思っております。また、我々の場合は事務職員でございますので、障害に関する医学的な見地から専門的な知恵がなかなか至らない部分があるのですけれども、まずきちんと仕組みあるいは事の経過を相手の方に理解していただくというのが非常に重要なことだと思っておりますので、しおりですとか、そういったものなるべく簡易なものを使って、あるいは説明するときにもでも極力平易な表現を使って説明するように心がけてはいますけれども、今ご指摘がありましたとおり、現実的には振り返るとききちんと理解に至っていないという部分もあろうかというご指摘も今いただきましたので、今後とも自己研さんに努めまして、どのような状況の障害の方につきましてもきちんとご理解いただけるように、またいろいろな施設で生活していらっしゃる方も多いことですから、施設の方の協力も得まして、きちんと理解を得られるように努めてまいりたいと思います。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 多分職員の皆さんも普通に接して、普通に仕事をしていると思うのですけれども、私が聞いていろいろと、障害を持っている複数の方に聞くと、給付費をいただいているというところの負い目があって、それはどういうことですかというのを聞き返しづらいと。というのは、職員の皆さんが親切にそういうようなサービスのことをお話ししてくださっているのに、自分が理解できないと聞き返してしまうというのがどうも負い目を感じてしまうといったところを持つような方もいらっしゃるということで、その辺は決して職員の方を非難しているではありませんでした、そういった方々は。逆に、優しいので、こういうことを聞いてしまっているのだからかと思っているところがありますから、そこは市の職員の方ももう一步踏み込んで周知というか、説明をしっかりとっていただき

いと思いますし、あとあわせて、当然福祉の関係は市が単独でやるもの以外に国や北海道の補助申請を市が間を介して行うものもありますし、逆に直接国や北海道から福祉に対する行政サービスがあったときに、障害を持った方というどこに相談していいかわからないので、施設を利用している方は施設に相談もできるのですけれども、市の職員に国の制度であっても北海道の制度であっても説明を求めたいと思っている方もいると。

そうなったときに、市の窓口で頑張っている職員もいるのですけれども、特に今戸籍にしても、福祉にしても、生活交通等にしても若手の職員が配置されるので、制度を習熟している方がどれほどいるのかもあるのですけれども、職員でも勉強しないとわからないところであると思うのですが、相談をした相手がよく制度を理解していなければ、時には感情的な対立になってけんかになってしまうこともあるので、市の事業ではないから、市の業務ではないからとそこで切り離してしまうのではなく、特に福祉の分野というのは国や北海道の制度と密接に関連する部分もあるので、その辺もぜひとも内部でしっかりと情報を共有しながら、そういう相談があったときにはしっかりと対応できるようにしていただきたいと思うのですけれども、その辺は今どういう状況になっているのかをお伺いしたい。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 福祉に限らず、行政におきましては窓口対応というのは非常に重要な部分でございます。往々にして若手といいますか、経験年数の浅い職員が窓口を担当するケースが多いのですけれども、経験が浅いからわからないということではきちんと通じませんので、であればこそ一層きちんと勉強していただいて、しっかりと対応するのが当然重要だと思います。また、いろいろなケースの相談ですとか窓口対応が出てくるのですけれども、必要に応じて例えば係長職ですとか、主任職ですとか、そういった者がきちんと助言する、あるいは成りかわって説明する、こういったことも状況によっては必要になってくると思いますけれども、まず窓口配置される職員についてはきちんと自己研さんに努めて、知識を習得した上での的確な説明をする。なおかつ親切な態度で対応すると。これは基本的にどの窓口でも重要なものと考えておりますので、その辺はしっかりと今後も努めてまいりたいと思います。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、123ページの福祉センターの運営費補助金についてお伺いをします。

施設維持管理補助金と、それから社会福祉協議会補助金の、2つあるのですけれども、施設維持の補助金の内容をお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 ただいまご質問のございました福祉センターの運営補助のうち施設維持管理の補助金の関係でございます。こちらにつきましては、福祉センター

は社会福祉協議会で運営をしていただいている施設でございますけれども、本市として施設の維持に係る経費というところで毎年社会福祉協議会から事前に予算等をヒアリングさせていただきながら設定をしている金額でございます。こちらにつきましては、施設を維持するために係る燃料費、光熱水費、それから事務費的なものが経費として出てまいりますし、また施設の修繕という部分では毎年大体固定で少しずつ予算計上しておりますけれども、その総体の中から社会福祉協議会では居宅の事業所、いわゆる介護保険のケアマネの事業所をやっていただいておりますので、この経費、それからもちろん自己財源として会館を貸すことによる貸付料等の収入もございますので、かかる経費総体からそれらの経費を差し引いたものを施設維持管理費の補助金で支出をしているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その下の社会福祉協議会補助金2, 400万円の主な内容をお伺いします。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 こちらのほうの社会福祉協議会の負担金につきましては、かかる経費としては社会福祉協議会の方の人件費が主なものでございます。こちらにつきましては、正職員の方が3名、それから嘱託の職員の方が2名、臨時の方が2名で今お仕事をいただいておりますけれども、それらの方々の年間経費。申しわけありません。新年度につきましては、正職が今のところ4名、新年度に一人採用の予定をしておりますので、4名と嘱託が2名と臨時が1名でございます。これら人件費を積算していただきまして、私どもから委託としてお願いしている仕事、例えば紙おむつの交付の関係ですとか、あとは29年度から実施しております成年後見支援センターの委託、それから30年度から委託をしております生活支援体制整備事業、生活支援コーディネーターの配置ですけれども、これらに係る経費も委託金、補助として出しておりますので、それらの費用を差し引いたものを支出しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 福祉センターイコール社会福祉協議会というような形になって、ほとんど市からの補助でやっているというところが現実かとは思うのです。砂川の社会福祉協議会のホームページで、経営内容というか、社会福祉法人ですから、しっかりと外に経営状況も出ていたりもするわけなのですけれども、ここでお伺いしたいのは、福祉センターそのものの維持管理費も補助として出しているのですけれども、お年寄りが集まる施設ではあるのですけれども、まずは耐震診断がされていなかったり、あるいはトイレも洋式にほとんどなっていないような状況があって、相当古くなってきているので、社会福祉協議会との話し合いの中で今後の福祉センターそのものをどうしていこうかというような話し合いはないものなのかどうなのかをお伺いするのです。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 福祉センターでございますけれども、建物につきましては社会福祉協議会さんの所有になってございます。委員さんおっしゃるとおり、老朽化も含めてですけれども、年数もたってきていて、なかなか施設として使いづらい部分はもちろん利用者の声として社会福祉協議会を通してお聞きしているところでございますけれども、具体には大きな修繕があればもちろん相談を受けることはございますけれども、福祉センターの今後というところでは具体的なご相談等を受けている経過はございませんので、今後もし出てくれば、そこについては真摯に対応してまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 答弁としてはわかるのですけれども、確かに福祉協議会の建物を所有していることはもちろんそうなのでしょう。ただ、維持管理費もほとんど市が出しているし、人件費等も市がほとんど出しているというような状況であるならば、もう少ししっかりと今後の福祉センターのあり方を話し合っていくべきだろうと思うのです。このままずるとやっていくことは決して利用者にとってもいいことではないのではないかと思います。そこはお互いがお互いの立場を乗り越えていかないと、片一方は市のほうから、あるいは市のほうからすれば社会福祉協議会の持ち物だからどうのという話の中でただただ時間がずるとたっていてはまずいかとも思うのですけれども、その辺のところというのはもう少し、本当に年数がたって古くなって、一気にあれがなくなったら困るわけで、ただそのままずっと維持管理をしていける建物がどうか、もうそろそろ考え始めなければならぬと思うものですから、そろそろそういう話し合いも、予算を通じながらこういうきっかけの中でいろいろ話していくべきではないかと思うのですけれども、その辺はどのように考えているのかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 このセンターにつきましては、委員さんおっしゃるとおり昭和49年に開館した施設でございます。その後年数を追うごとに老朽化が進んでいる中で、私ども市からの補助というところで大規模な改修等もいろいろとさせていただきましたけれども、委員さんおっしゃるとおり非常に古い建物でございますし、ある程度の利用もされているというところは私どもも理解しているところでございますので、今後につきましては、積極的にという言い方が正しいかどうか、また少し違う観点で話を進める機会を設けることができれば、その辺は検討していきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう一点なのですけれども、耐震診断を多分していないのですよね。した結果としてだめだったのかどうなのか、まずそこをちょっと確認させていただけますか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 委員さんおっしゃられるとおり、耐震診断につきましては実施しておりません。アスベスト等は一時期やりましたけれども、耐震はしているという

話は聞いておりません。建物は社会福祉協議会さんの建物になりますので、やったという情報は私ども今のところ得ておりません。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 社会福祉協議会、社会福祉法人、まるっきり民間ではないけれども、民間の要素がある建物であっても、相当公的な公共施設と言ってもいいほどの建物であることは間違いないと思うのです。その中で職員も、それからほかの団体さんも耐震診断もされていないところで仕事をしているわけです。だから、もし今後何かがあったときには非常に困る建物に今いるわけです。新庁舎建設になったときには教育委員会も本庁のほうに来る。つまり公民館の今教育委員会のいる場所はがらっと1階があくという今後の予想がされるわけなのですけれども、そういう点もいろいろな意味で話し合いというのは今のところないものかどうなのかお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 今ほど委員さんからお話のございました公民館の1階のスペースのあきも含めてというところでございますけれども、そこも含めてまだ具体には社協さんとは協議はしてございません。ただ、今言った事情は事情として発生してくることでございますので、そこも含めて今後の福祉センターのあり方につきましては社協さんとよく相談をしてみたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 建物の件にしても、そういうところで働くということについても、こういう予算を編成する中で、前年度ということではなく、今後の建物の状況、あるいは働く場所も含めてもう少し突っ込んだ話し合いを、時間はすぐたってしまうので、今後もしていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、132ページ、第2項児童福祉費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 1点だけお伺いしますけれども、139ページ、子ども・子育て支援事業計画策定に要する経費について伺ってまいりますけれども、委員報酬、計画策定委託料ということで、どのような方に委員になっていただくのかと、あと具体的なスケジュール部分を含めてもう少し具体的に伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 今回の計画の策定に当たりましては、委員さんを募集いたしまして計画を策定するわけでございますけれども、具体的には教育関係の方、そして代表の方、そしてPTA関係の方と一般公募も含めて委員さんを構成するところでございます。

スケジュールなのですけれども、既に平成30年度中にアンケート調査等には着手しているところでございます。そして、新年度に入りますと計画の策定の推進委員会、こちらを庁内の会議、これを経まして、最終的に計画の素案ができた段階でパブリックコメントを経まして、最終的に子ども・子育て会議の場において計画書の完成に至るということで、31年度中に計画の策定を完了させる予定でございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 旧計画というか、現計画ができてから5年ほど経過したわけなのですが、その間子ども・子育てに関係する情勢といたしますか、いろいろ変化があったと思うのですが、その辺の変化を踏まえた形の計画になると思うのですけれども、アンケートはもう終わったということでもいいのかどうか確認したいのと、前計画とアンケートの内容と大幅に私は変わったのかと想像しているのですけれども、前計画に対して大幅に方向性が変わったもの等、現時点でご説明いただけるものがあれば伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 アンケートにつきましては、既に回収は終わっておりまして、現在委託業者のほうで分析中という状況でございます。そのアンケートの内容につきましては、前計画と比較いたしまして方向性という部分では大幅に変わるという部分ではないのですけれども、アンケートの項目という部分につきましては大がかりなアンケートをする以上必要なデータをそろえなければならないということで、教育関係機関等も含めましてこういった項目を聞いたほうが良いという部分を事前に庁内でも確認いたしまして、项目的には前計画よりも何点かふえているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 これは民生費で、社会福祉部門なのですけれども、教育関係の部分の項目というのは恐らくかなり入るのかと思うのですけれども、今計画において教育関係で何か大幅にアンケート項目等で変わった部分等があれば、伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 この計画におきましては、幼児期の教育、保育の量の見込み、あるいは提供体制の確保の内容、そして実施時期等を記載していく予定でございますけれども、事前に教育委員会とも相談いたしまして、放課後の過ごし方ですとか、そういった部分での必要なアンケート項目を追加したところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 まず、137ページの病児・病後児保育に要する経費、業務委託料として1,119万9,000円が計上されているのですが、砂川市にとっても非常に重要な施設であると思うのですけれども、この稼働実態的なものが当初予算を組むに当たって平成30年度はどういう状況で推移してきたのか、業務委託料がこの金額でいくのですけれども、その積算に当たって原課の中で過去の利用実績を踏まえて出されたと思うのです

が、その辺のところについて詳細をお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 病児・病後児保育施設につきましては、民間の保育の会社に業務委託をしているところでございます。利用の実績なのですけれども、平成30年につきましては2月までの状況なのですけれども、登録人数につきましては昨年度よりも12名ほどふえているところでございます。利用実績につきましては、2月の時点での比較をいたしますと十数名ほど減っているところがございますけれども、3月に少しまたふえてまいりましたので、最終的には恐らく同じぐらいになるかというところで、おおむね登録者数は増、そして利用状況については横ばいというような状況で推移してきたところでございます。委託状況につきましては、民間の業者におきましても保育士の確保という部分では難渋している部分があるのですけれども、それに対しましても常時配置できる人数につきましては現在のところ確保しておりますので、新年度におきましても同じ状況の委託で計画したところがございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 これも市長の肝いりで政策として実施して取り組んできたことでありますから、登録者がふえているというのは非常にニーズが高いのだらうと。それで、利用実績としては横ばいなのですけれども、多分季節によってまた利用するものに変動があったりとか、いろいろと状況によって利用実績は変わってくるのだらうと思っています。ただ、そうはいいながらも、何かあったときのために常に保育士さんは抱えておかないといけないものでありますし、過去の議会の中でも触れてきたように、隣には院内保育所があるのですけれども、そこの保育士さんとは特に仕事を重複させないと、感染症等の問題もありますので、そういったような中では非常に会社も保育士の確保は苦慮されていると思うのです。

保育士の確保といったことは、ここの予算全てに通ずることなののですけれども、市でも昨年も保育士を募集しましたけれども、なかなか保育士の方の応募が少ない中において、今正職で保育士をされている方が非常に厳しいローテーションの中で、厳しい労働環境の中で一生懸命砂川の保育業務を支えていると思うのですが、代替保育士とか臨時保育士というのがいろいろなところで出てくると思うのですね、この予算書の中で。そういったものは、今現在平成30年度にいる方がずっと31年度もきちんと年度途中でやめることなく働いていただけることを前提として予算が組まれているのか、それともその都度そういった事象が発生したときに当初予算の中で決められた金額の中でまた採用募集をかけていくのかということなののですけれども、その辺はどういう状況なのかを教えてください。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 保育所全体の保育士ということになるかと思いますが、い

わゆる代替で嘱託、そして臨時あるいはパートという部分で職員を配置しているところがございます。この人数という状況なのですけれども、各保育所の定員に対して必要な職員の人数が出てくるわけなのですけれども、その子供の年齢のばらつきですとか、あるいは場合によっては障害を持っているお子様がいて、いないによって必要とされる職員の人数というのが刻々と年度内におきましても流動的に変化する場合がございます。予算措置上は、昨年までの状況を含めまして一定程度の人数ということで、基本的にこれぐらいあればやっていけるだろうという部分で予算組みするのですけれども、子供の状況、人数あるいは年齢、あるいは障害の有無ですとか、そういった部分において場合によっては加配という部分が必要になってくるケースもございますので、必要とされる人数が年度途中においても刻々と変化する場合もございます。それで、雇用している代替保育士のシフトという部分で何とかやりくりしているのですけれども、場合によって最終的に年度内の予算で必要な人数のやりくりがきかなければ、増額補正という部分も出てくると思うのですけれども、現実にはとにかくシフトという部分でやりくりをしているのが現状でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 つまりこの予算書の中にあらわれている金額の中では、今既存で働いている方々の中の配置というか、シフトのやりくりの中で対応しているということなのですが、仮にこれを増額して別に加配というようなお話もありましたけれども、必要になったときに、果たしてこちらの思惑どおりにきちんと人を確保できるか。幾ら金額的なものを出すといっても、保育士の募集というのは全国的にも地方部はなかなか確保するのが難しくなっていて、潜在的な保育士って多分いっぱいいるはずなのですね、市内にも。つまり保育士の資格を持った方というのは。しかし、いろいろな事情があって、正職あるいはパート、臨時、嘱託にしてもなかなか応募をしていただけないといったところがあるので、その辺は今この当初予算が上がっている中ではいいのですけれども、ただこれも昨年来ずっと保育士の不足が、現場でも危機感を持って募集をかけることがあってもなかなか応募がなかったという状況もありますので、今勤めている方がどんどん業務がふえてくると、燃え尽き症候群ではないのですけれども、そこで一人でも離職されてしまうとまたシフトのやりくりも難しくなっていきますし、残った職員の方々の負担が高くなれば、場合によっては最悪の場合は離職につながっていくことになることを考えるのであれば、保育士の確保策といったことは、予算には限りがありますから、無尽蔵に人をふやして最初から採用する見込みがない人数をのせることはできないにしても、保育士を確保する取り組みといったものは常に意識をして考えていかないといけないと思うのですけれども、その辺は予算を編成する上において原課の中ではどう意識をされてきたのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 今ご指摘いただきましたとおり、保育士の確保につきまし

ては苦渋している部分があるのですけれども、現在代替保育士という部分で臨時あるいはパート、嘱託という部分で43名ほどの予算措置をとっているところでございます。そして、いわゆる潜在保育士という部分につきましては、確かにいるのですけれども、それぞれ希望される勤務の時間帯が、生活状況といえますか、家族状況によって変わってくるという部分で、例えば30代の保育士免許を持っている方ですとまだまだ子育ての真っ最中であるということで、部分的な時間のパート勤務、こちらのほうが都合がいいという場合もございます。一般的にそれ以上の年代、40代、50代になってきますと子育ても一段落して、フルタイムが都合がいいという方、もちろん個人差はいろいろあるのですけれども、いろいろな条件を提示していく中で、その方の働きやすい勤務条件といえますか、そういったものの整合性をとって何とかシフトを組んでいるというのが現状でございますけれども、組み合わせという部分で、例えば場合によっては一人二役といえますか、週のうち3日はパートで、それ以外の日は臨時でというような組み合わせも考えながら、いろいろ担当者も苦労しながらシフトを組んでいるところでございますけれども、例えば扶養の関係ですとか、その人によって希望される勤務の条件は変わってきますので、なるべくその選択肢を多くとって、その方が働きやすいように条件を整えるという部分も考慮しながらこういったシフトを組んでいるというところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然保育所ですから、お子さんを預ける方も働いている方であると、一方で当の保育士の方も子育てを当然していますから、自分のプライベートの事情で仕事を持って、他人の子供を預かることは非常に責任の重い仕事になりますので、なかなかそういったところに応募していただけないということがあるのですけれども、保育士が不足をしまして保育所が保育所としての機能を十分発揮できなくなってしまうと、この砂川で安心して子育てをしたい。つまり今両親共働きの家庭が非常に多いです。なので、昔の昭和の時代のようにお子さんを家に預けて、それで奥さんがお子さんの面倒を見るといった時代ではなく、お父さんもお母さんも外に働きに出て行って、子供は公的な、あるいは私設の保育所や保育園に預けるといった家庭が圧倒的に多いものですから、そういったことを考えれば保育所機能の充実は非常に重要だと思うのです。

それがうまく回らないと、働ける若い世代の方々がこの砂川から残念ながら離れてしまうこともあろうかと思っておりますので、そうはならないように。非常に難しい。現場としては苦慮されていると思います。現場が一生懸命やっても、最終的には保育士の資格を持った方が応募していただければ、強制的に働かせるなんていうことはもちろんできないわけでありまして、そこは難しいことは承知しているのですけれども、あえて住民の皆さんのニーズが高いところがあるものですから、原課の皆さんには知恵を絞っていただいて、保育所機能がうまく発揮できるように。何よりもその核となるのは保育士の資格を持った人材でありますので、その確保にはしっかりと努めて、砂川の保育所の体制は万全である

といったことをしていただきたいと思います。

それから最後に、139ページのすこやか子育て応援事業に要する経費で、これは補正予算でも議論になったのですけれども、ふしぎの森の無料クーポン券補助金といった感じで計上されているのですけれども、補正予算の中でもいろいろな議論がこの委員会室の中でも交わされてきたのですけれども、そういう補正予算で出た課題というか、問題点を踏まえて、新年度予算を執行していく上で原課としては、例えばロスが生じてしまったと、ただ去年は初年度だったので、十分効果検証がまだできないのですけれども、であるならば補正予算の審議の中で出たどうしたら配付した無料クーポンを十分使っていただけるのかといったこともやっぱり意識しないといけないと思うのですけれども、その辺というのは原課としてはどうお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 すこやか子育て応援事業に要する経費で、そのうちのふしぎの森の無料クーポン券の補助金でございます。平成30年度におきましては初年度ということで、対象の全世帯に10枚ずつ配ったところなのですけれども、新年度予算におきましては30年度の実施状況、使用状況、これを踏まえまして、一応900世帯というつかみの数字なのですけれども、ここに10枚という枚数を配付するのですが、実際に使用されるのは上乘せ分も含めまして3割程度が使用されるのではないかとということで予算措置したところでございます。また、世帯という部分につきましてはおおむね半数以上の世帯で使われたところでございますけれども、このクーポン券自体の仕組みと申しますか、こう使えるのだという部分につきましてはまだまだ周知の余地があるのかというところでございますので、引き続きこの事業につきましては一層この周知と申しますか、認知度のアップに努めまして、有効利用をしていただきたいと思いますし、新年度予算では考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 副市長。

○副市長 角丸誠一君 補足させてください。

無料クーポン券の部分だけピックアップされていますけれども、これについてはニーズ調査をして、親子の触れ合いの時間がとれないというようなところから、あそこのピラミッドの活用を家族でやらせてもらおうという部分は含んでおりますけれども、去年の4月からハイウェイオアシス館の2階を夏場でも幼児を連れて遊べるような施設にしました。それは、雨の日も行けるような状況でございます。そこの相乗効果と、あと産直市場みたいなところの活気づくりというようなところにもつながればと。さらには、スマートインターもありますから、そういった活用につながればというようなこと、総合的な相乗効果を考えながらの一つでありまして、まだまだ施行したばかりですから、クーポンは最初の枚数が多かったのか、どれぐらいが適当なのかという、そういったところも調査しなければならぬのですけれども、そういった部分で子どもの国の活用も含めて北海道からも地

元の利用が少しふえたというようなことで喜ばれておりますので、複合的というか、相乗効果を含めて効果を出しながら取り組んでいますので、補足させてください。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今副市長から補足をいただいたので、私も細目にこだわり過ぎたところもあったのですけれども、そういうことであれば、直接の担当課は社会福祉課ではないのかもしれないです。経済部になってくるのかもしれないです。産直市場とかの話になってくれば商工労働観光課も。でも、砂川市全体の事業の中で複合的に課をまたぎながら、要は家族連れで外に出ていただいて地元の施設を使っただけ、場合によってはそこで物を買っていただければ経済効果を生むということですから、周知の仕方は、一つの課がやるべきことではなくて、それは砂川市全体の中で話をして、協力できるところは所管を超えても協力しながらPRしていくことが必要なかと思っております。

ハイウェイオアシス館や産直市場、ハイウェイオアシス館の2階の子供の遊べる遊具とかを新しく設置したといったところも子どもの国と連続しているわけでありますから、これがもっと市内の方に使っただけだと、もしかしたら行政ではそういったようなもの新聞記事等になったので、十分な宣伝効果があると思っているかもしれないですけれども、場合によっては気づいていない方もいらっしゃるかもしれない。あとは、今生活が多様化していますから、ご両親の方の働いている休みが補正予算の中では大型連休が圧倒的に多いのだと、それはそのとおりだけれども、必ずしもカレンダーの暦どおりに休みがある職場ばかりではないことを考えると、利用の幅というか、ニーズといったものを詳細に調査、分析する必要があるのかと。昨年度はふしぎの森無料クーポンの関係では初年度だったものですから、実際的な分析をして事業効果が検証できるのは複数年またがってやっていかないと難しいだろうと。最低でも3年程度はその事業を継続して行って見て、その事業効果がどういうものがあつたのかといったものを分析して、その後にもたどうするかといったことを考えていかないといけないと思いますので、先ほど言った周知のあり方については、砂川市の政策としてやるということであれば、今ここで答弁に立っているのは社会福祉課ですけれども、ハイウェイオアシスにかかわりを持つのは商工労働観光課でもありますし、もっと幅広いことでいえば企画の政策調整課になってくるのかもしれないけれども、要はそういったようなところと連携をしながら、あのハイウェイオアシスを中心とした道立子どもの国がもっと活性化するような取り組みといったものを考えていただきたいと思いますけれども、庁内の連携についてだけこの項目の最後に質疑としてお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 所管としては、目的につきましてはご説明したとおりなのですが、今補足していただいたとおり、いろいろな波及効果といいますか、相乗効果という部分は十分考えられるところがございますので、やり方についてまで今お話しで

きる部分ではないのですけれども、必要に応じてしっかりと連携はとってまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 ふしぎの森の無料クーポン券で、民生費で予算がついております。今委員さんおっしゃられたとおり、民生費といいますか、社会福祉課にとどまらず、経済部なり総務部と連携をとってということでございますので、今後はそういった視点も含めて取り組みを進めていきたいと思っております。ただ、今回の昨年対象の方にクーポンを郵送したときには、オアシス館のパンフレットですとか、あと今私の手元にはないのですけれども、ふしぎの森のクーポンを利用された方についてはオアシス館の一部商品を割り引くような形のサービスを経済部と連携して取り組んだ経過がございますので、そういった部分も含めて今後どのようなことができるかはまた検討を進めていきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きます、142ページ、第3項生活保護費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく、第4項災害救助費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

144ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 147ページ、がん対策推進に要する経費で検診委託料が例年と同じぐらい上がっているのですが、補正予算の中でも質疑をしてきたのですけれども、今検診を特定健診とか、そういったところとセットで行うがん検診以外に民間のかかりつけの病院ですとか、職場の検診の中でがん検診を行っているところがあるようなお話があって、がん対策といっても行政側がお願いする検診以外にも、実際に市民の方が独自に職場や自分でかかっているお医者さんからの求めに応じて検診を受けている例があると思うのです。そうすると、がん検診の委託といったことで今回も予算が計上されているのですけれども、これは対症的にはどういった人数の方を対象としているのか。つまり先ほど言ったように、お願いをしてももう既に別のところでがん検診をしているというようなところがあれば、その部分というある程度差し引きで落とせるのかと思っております。その辺は予算計上する段階では内部でどう協議をされてきたのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 がん検診の対象数の算定ということなのでございますが、ほかの例えば事業所検診ですとか、医療機関ですとか、そういったところで実際に検査を受けている方がどれぐらいいるかというところの把握はできていない状況な

のです。それで、対象から差し引くということ自体が非常に難しいところでもあります。実際例年の実績プラスアルファで対象数を算定させていただいております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今ふれあいセンターの保健師の皆さんも一生懸命頑張っているんですけど、特にがんの啓発事業、検診を受診しましょうという啓発事業をいっぱいやっていると思うのです。特に乳がんは特定のがんなのですけれども、職場を訪問して市立病院の先生までが外向いてというような啓発活動ってやっていると思うのですけれども、そういう啓発活動をせっかくやっているのであれば、啓発だけにとどまらず、今おっしゃられたように事業所検診でどれぐらいの方ががん検診を受けているかといったのが今は把握できないというようなお話があったのですけれども、そういったところの情報交換的なものというのはできないのかどうかということなのですけれども、つまりそこでうちの職場はがん検診にも力を入れて取り組んでいるような話があれば、もしかすると、それも100%ではないのですけれども、その中でこの事業所に関してはそういうような取り組みをしているからと、多少予算を精査するときに変動幅が出てくるのかなと思うのですけれども、その辺は難しいものなのかどうか、いかがですか。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 事業所を訪問したときに対象を確認していく方法も1つあるかと思いますが、事業所訪問ができていない件数自体が非常に少ない状況でありまして、それを反映させるというのは無理があるかと思いますが、がん検診の対象というのは、例えば胃がん検診でしたら40歳以上の市民という形ですので、高齢者ももちろん入ってきていますし、高齢者であれば医療機関で検査されている方も多数いらっしゃるかと思います。過去には、国保の特定健診を申し込む際にがん検診を受けない理由を調査したことがあるのですけれども、その部分では胃がん検診、それから肺がん検診、大腸がん検診につきましては約3割ぐらいの方が既に病院で検査を受けているという回答を得たという経過もあります。それらを全て網羅しながら対象を引いていくというのは、難しいかと考えているところです。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、152ページ、第2項清掃費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時04分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

最初に、介護福祉課より訂正がありますので、許します。

介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 先ほど小黒委員さんのご質問の中で、福祉センターの耐震診断の関係でございます。やっているのか、やっていないのかというご質問の中で、私のほうではやったという話はお聞きしていないというところで答弁をさせていただきましたが、確認をさせていただきましたところ、平成9年度に社会福祉協議会さんで耐震診断を実施しているということを確認させていただきました。

答弁について訂正をして、おわびを申し上げたいと思います。大変申しわけありませんでした。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私の正式な質疑の中での答弁の修正なので、それを最初から聞いていると私もまた違う質疑になっていくはずなので、ここでお許しいただきたいと思うのですが。

○委員長 辻 勲君 それでは、許しますので、小黒弘委員。

○小黒 弘委員 耐震診断はしていないような私も言い方をしましたし、耐震診断は平成9年にしているということであれば、その結果はどうなったのかを知りたいのですが、そこはお伺いできますか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 申しわけありません。実施したという事実につきましてはすぐそこで確認がとれましたので、確認をさせていただきましたが、結果につきましては今手元でわからない状況でございます。申しわけありません。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それはないでしょう。どうしたかを聞いて、実施したとなったら、その結果どうなったかを聞くべきと思いますが、原課へまた行って聞きたいと思いますので、調べてください。

○委員長 辻 勲君 続きまして、154ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 155ページ、シルバー人材センターに要する経費について伺います。

ここに500万円ほど計上されていますけれども、今全国的には高齢者の働き方ですとか、生きがいづくりだとか、そういったことでシルバー人材センターの活用策が1つ注目を浴びているのですけれども、一方では企業の定年延長ですとか、あるいは高齢者の活用ですとか、民間企業も盛んにやっているということで、シルバー人材センターによっては非常に登録者の数が少なくなったりとか、いろいろ悪戦苦闘しているシルバー人材センターもあるということですが、砂川の場合は今現状どのようになっているのか、原課ではどう判断しているのかお聞かせください。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 砂川のシルバー人材センターの現状ですけれども、今委員さんおっしゃるとおり、企業においても定年延長していますし、みずからも企業に再任用という形でとどまる方もいらっしゃいまして、実際会員数は減少傾向にあると聞いています。それで、ここ数年間地域交流センターゆうで、けさでしたか、チラシも入っていたのですけれども、そちらのほうで加入促進に向けた説明会を開催して会員を確保するというので、決して会員数は充足していないという話はお聞きしております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 砂川シルバー人材センターも世間一般の人材センターと同様にいろいろ苦しんでいるのだということがわかりました。それで、この500万円はここ数年ずっと500万円ですよ。それで、今の人材確保だとか、経営とは言わないと思うのですけれども、運営上の支援というか、原課としては今PRしているのはわかったのですけれども、何かほかの支援策だとか、そういったことについては何か方法は今検討しているのでしょうか、お聞かせください。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 市がシルバー人材センターに対する支援といたしますと、直接社団法人としてやっていますので、補助金としての支援しかないのだろうと思っているのです。それで、この補助金についても、この所管が国では厚生労働省なのですけれども、厚生労働省の補助要件といたしますのは、自治体から出していた補助金と同額が国から出てくる補助金だということになりまして、国のほうは700万円上限ということになりますから、砂川市でも700万円出せば1,400万円の運営補助がもらえるということですが、シルバー人材センターにお聞きしますと黒字になってもいけないという団体なので、補助金を多くもらったとしてもそれを吐けるような事業は、会員数も少ないので、なかなか事業を吐いていけないということですので、当面は今の500万円で十分運営はされているということはお聞きしております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 155ページの若年者就労支援事業に要する経費で講師謝礼であるのですけれども、この講師の方ってまたことしもかわらずに同じような方がやるのかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 これは継続した事業ですので、今のところ講師の方の日程が合えば、同じ先生に依頼しようと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ずっとここ2年ぐらいその取り組みを見学させていただいて、非常にユニークな取り組みで、講師の方もユニークな方なので、非常にいいと思うのですけれども、ただずっと同じというよりも、何か時には趣向を変えることも必要になってくるのか

と。どこかでそういった見直しというものをかけていかないと、事業のマンネリ化と言うと語弊があるかもしれないですけども、そういったことというのはその都度原課の中では意識されているのかどうかということなのですけども、その辺は特に今大きな支障があるわけではないので、今すぐ変えるとかという話ではないのですけれども、その辺の意識はどう持っていらっしゃるのかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 先ほど申し上げましたけれども、一つの目的を持って継続的にやっている事業ですので、ただ講師の先生はかわらなくても対象者がかわっていきますので、今事業として支障があるようであれば、そういった考えをしなければいけませんけれども、現状はそういうことがございませんので、考えていないところです。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 その答弁はなるほどと思いました。確かに高校生とか事業所さんの参加事業所もその年によってかわるところがあるので、先生はかわらなくても、その取り組みに参加する方が、受け手のほうがかわるということですから、その辺は特に今のところ見ている限りでは参加されている企業の方も高校生もすごく楽しんでやっていますし、逆にジョブスタート事業でやっているようなことというのは、例えば一般社会に出てコミュニケーションをとるときにも通用するものでありますから、必ずしも就業だけではなくて、人間関係を構築する上でも有用なのかと思っておりますので、その辺は取り組みを継続してやっていくということですから、やっていっていただきたいと思います。

それから、細かい話になるのですけれども、同じ若年者就労支援事業の中で車借り上げ料5万4,000円とあるのですけれども、これはどういったものに使われるものなのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 この車借り上げ料ですけども、今年度30年度にも一応予算づけしてはいたのですけれども、高校生とPTA連合会に加盟する保護者の方に、バスを借り上げてまして市内企業の見学ツアーを本年度企画をいたしました。日程の関係等々ございまして今年度は実施できなかったのですけれども、来年度31年度はぜひともこういった事業を手がけて、親御さんにも市内企業のよさを見ていただきたいということで計上させていただいております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そこで回ってくる事業所なののですけれども、この事業に参画している事業所さんだけなのか、市内にはこの事業に参加しなくても大きな企業もあったり、有名な企業もあったりもすると思うのですけれども、そういったところも幅広く見てくるものになるのかどうかということなののですけれども、その辺は今原課としてはどう考えられているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 このジョブスタ事業ですけれども、ジョブスタ事業を支援していただいている企業さんでジョブスタ応援企業登録制度がございますが、そこらは30年度では41社の方に登録いただいて、この事業に協賛していただいているということですので、基本的にはこの登録企業の中の企業さんを、時期の関係もありますし、そういったことを協議して回らせていただきたいと思いますと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 どうしてもこの事業に参加してくるのは、企業というか、企業から派遣されてくる若手の従業員ですから、その年度によっては、昨年度は参加していたけれども、今年度は若手の仕事が忙しくて都合がつかないのだといったところで参加されない企業もあろうかと思うのです。先ほど1回目の答弁の中では継続している事業だからということで、今後も多分支障がなければ続いていく事業になろうかとは思うのですけれども、いろいろな考え方ができます。事業に参画しているから、当然事業に参画している企業の方のところを回るのももちろん大前提としてあるのですけれども、それと同時に、砂川に残ってほしい、砂川で働いてほしいという大きな目的が根底にあるとすれば、であるならばそこに参加している企業以外にも砂川にはもっといっぱい企業があるのだということを保護者の方と実際にこれから就職をされる高校生の方に見ていただくというのも、それはどっちが正しいかというものはないですけれども、その辺というのはバランス感覚だと思いますので、平成30年度は予算化しても日程の関係でできなかったということありますから、新年度はぜひともその取り組みが実施されてから、今私が言ったようなことも念頭に置きながら、事業の推移を見てバランスをとりながらこの事業の拡大に努めていっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、156ページ、第6款農林費、第1項農業費、質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 159ページ、鳥獣被害対策に要する経費について伺います。

ここに鳥獣被害対策実施隊員報酬、11人となっていますけれども、この11人は現状として多いのか、少ないのかということについてまず原課ではどのように考えているのか伺います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 実施隊員についてでございます。この11名の内訳としましては、農政課の職員が5名、それと猟友会砂川部会から6名を選んでいただいて任命をしております。平成30年度までは10名ということで、5名、5名という形で実施をしてお

りましたけれども、平成31年度からは猟友会の方を1名増員して事業に当たることになっております。報酬につきましては変わっていないのですけれども、これにつきましては、これまで例えば熊が出没したとかということになると緊急で実施隊員を要請して現地に赴いていただいております。ただ、猟友会の方も仕事を持っていたりだとか、ちょうどいいタイミングで出動できないことがございますので、今回1名をふやしまして、対応のできる方に対応していただくという、こういう形で事業を実施していきたいと思っておりますので、現状ではこの11名で今のところは問題なく対応できると考えております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 11人の内訳についてはわかりました。

鳥獣被害対策は、全国的にも問題になっていますよね。担い手不足だとか、あるいは今猟友会の方のお話がありましたけれども、高齢化問題だとか、いろいろ課題が多いですよ。銃を扱うということで、警察からの指導ですとか、現物査察みたいなことがあって、なかなか精神的にも厳しいものがあると私は漏れ聞いているところなのです。

そこで、お伺いしたいのは、市の職員5人、猟友会の方が6人ということなのですが、市の職員の方は仕事を持ちながらそういった仕事も仕事の一部としてやっているということで、非常に頭が下がりますし、我々議員の中でも2人ほどいろいろ関係しておりますので、非常に私は尊敬しているわけなのです。ただ、猟友会で一方見ると、結構高齢化が進んでいますよね。先々見ているとその方々の後継をどのようにつないでいくかというものもあるのですけれども、猟友会だけに任せておいて本当にいいのかというような気がするのですけれども、原課としてはこの辺はどのように考えていますか。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 猟友会の後継者問題ということでございますけれども、平成30年4月現在の猟友会砂川支部砂川部会の状況でございます。会員数が34名、平均年齢が60.8歳ということになっております。2年前の平成28年ですと会員数が30名、平均年齢が62歳で、若干若返りが図られているのかと思っております。猟友会の後継者問題ということで、市も今鳥獣駆除の担い手として唯一の存在でございますので、いろいろと支援はしていきたいと考えております。現在行っております支援としましては、新たなハンターを育成するために狩猟免許の補助だとか、狩猟免許の試験を受けるための予備講習に関する補助、そういうこともやっておりますし、あと有害鳥獣対策連絡協議会、ここで捕獲技術講習会ということで年2回、浦臼の射撃場で射撃の訓練をする、これらの支援、それと新人ハンターの育成という形で狩猟免許を取っていただいた方を対象に、ベテランハンターと一緒に山へ行ってもらって、狩猟の仕方というのですか、鹿をどうとっていくかという、そういう講習会も実施しているところでございます。こういう形でいろいろと支援はしておりますけれども、今後も猟友会と協議を継続いたしまして検討を続けていきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今事細かに説明いただきましたけれども、今後もしっかり支援していただきたいと思えますし、先々の課題としては、ここに報酬が書いてありますけれども、報酬の相場があるのかどうかはよくわかりませんが、適切な相場というか、報酬にさせていただくように、ハンターの人たちもやる気が出るような、そういうような報酬もぜひ検討していただきたいと要望して終わります。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 159ページの新規就農育成支援事業に要する経費で、農業次世代人材投資事業補助金ということで予算計上されているのですが、私の理解に間違いがあれば訂正してほしいのですけれども、昔の青年就農給付金だったと思うのです。今525万円ほど計上されているのですけれども、たしか名前は変わったのですけれども、制度の中身はそんなに大きく変わってなかったと思うので、45歳という壁があったと思うのですけれども、この補助金を受給できる資格対象者が砂川市内の農家でどれぐらいいるのか。つまり受給している方だけに出ているものなのか、それとも予算ですから枠として持っていて、申請があったら出せるようにするというようなものでとっている場合もあると思うのですけれども、その辺の今の状況はどうなっているのかをお伺いしたい。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 農業次世代人材投資事業補助金でございますが、これは525万円につきましては確定、もう既に受給ができる方だけの予算計上となっております。内訳的には単身者が2名で150万円掛ける2で300万円、あと夫婦で受給されている方が1組おります。この方々に225万円ということで、合計525万円という予算組みとなっております。受給要件の45歳未満というのは現在も変わっておりませんし、独立就農という形、それぞれいろいろと要件がございますけれども、年齢的には今も変わっておりません。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 農業の担い手が不足しているようなことはずっと語られていることであって、さらに現在農業を現役で営んでいる方も高齢化しているといったこともあります。今ほど答弁にあったように、農業次世代人材投資事業の関係では45歳未満の方にその補助金が支給されるのですけれども、たしか年収要件等々があるので、年齢要件だけではなかったと思うのです。そうすると、市内には45歳未満で就農されている方というのは、数はそれほど多くなくても結構いらっしゃると思うのですけれども、そういった方々が安定して農業を営んでいく上ではこういうような補助金があればいいのかと思うのですけれども、先ほども申しましたけれども、年齢要件以外に収入要件等もあったり、事細かなこの補助金をもらうに当たっての要件的なものがあって、それらがクリアできなければ、幾ら若い農家の方であっても補助をいただくことができないのかなと。

これは農業だけに限った話ではなく、商業等もそうなのですが、経済情勢を考えるとこれから将来に必ずしもバラ色の明るい未来が待っているわけでもなく、さりとて余り悲観をして商機がないわけでもないと思うのですが、一方で農業に従事する人の数自体も減っている。それから、農業に従事している方が高齢化しているということになれば、この補助金がうまく活用されて、市内で若手の農業経営者がどんどんふえていくような取り組みというのを進めていかないといけないのかと思っているのですけれども、受給対象の年齢で該当する人はまだ市内にもいると思うのですが、その辺の現状は農政課としてどう把握をしているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 45歳未満ということでございますけれども、要件の中に45歳未満で新規就農して5年以内という形になりますので、市内の45歳未満の農業者全てがもらえるということではございませんので、後継者だとかということについてもある程度リスクがないといけないということで、親とは別に独立させて就農させるだとか、いろいろな方法でなるべくもらえるような形で努力はしているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今答弁にもあったように、そうすると新規就農して5年を経過して、この補助金をいただける方が単身者で今2名、夫婦で1組になるのですけれども、砂川市も、正式名称は忘れてしまいましたが、昔の農業委員会が市長に提出する建議書みたいなものが今でも残っていますけれども、名称は私は忘れてしまったので、正式名称は出ませんが、その中でも、あと砂川市の農業ビジョンの中でも新規就農をふやしていく取り組みをして、農業分野の地域おこし協力隊を導入してみたり、いろいろなことをやっている中で、市の裁量でやるといったところって難しいところはあるのですけれども、課題は皆さん認識しているのです。多分農政課も、それから現場の農家の方も、それから私のような農業の門外漢であっても、農業が大事な砂川市の産業であることを考えれば、代わりをしてしっかりとこの砂川の地で農業を営んでいただく、そういったものを、せっかくこういう補助金を出すのであれば、今答弁にもあったようにできるだけ皆さんはいろいろな工夫をして補助金がもらえるようにとは考えているのですけれども、一方で農業も技術職ですから、新規就農して、いきなりばたんと倒れてしまうというわけにいかないで、ある程度の技術的なもののしっかり裏打ちがないとこういった補助金が出せない。つまりそれだけの研修をしていないと出せないといったことがあろうかと思うのですけれども、この補助金があることによって最初農業をスタートしたときにでも経営的には、十分な余裕とは言えなくても、しかし何にもないよりはあったほうが下支えとしていいわけですから、新規就農に対するインセンティブとしてもっと市でもPRをしていく必要があるのかと。

従前からやっている事業ですから、今までも募集をかけているし、今までも周知をしていますという答弁にはなるのかもしれませんが、年々農家が減って行って、高齢農

業者がふえていることを考えるのであれば、そういう取り組みは継続的な事業であっても常日ごろからやっていかないといけないものであると思っていますので、原課としてこうやって予算を組んでいるわけですから、その辺のPRをどう考えているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 新規就農対策でございますけれども、当市では砂川市、あと農業委員会、JA、普及センター等で構成されます砂川市担い手育成センター、この機関で受け入れ体制を強化しまして新規就農対策を行っているところでございます。また、研修を受けた場合、農業次世代人材投資事業にも準備型というのがございまして、最長2年間ですけれども、農業関係の大学に行くだとか、先進農家で研修を受ける場合に150万円の交付金が2年間もらえる制度もございまして、こういう制度も活用した中で新規就農の募集。募集につきましては、市ホームページですとか、あとは北海道農業担い手育成センターのホームページにも募集のパンフレット等を掲載しましてやっているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 どの分野もそうなのですけれども、地方の人手不足、さらには農業といった産業についてはなかなか大変な作業であると、今国でもスマート農業の推進とか言っていますけれども、それらが普遍的になるまではまだまだ時間的なものもかかると思いますし、重労働というか、幾ら機械化が進んでも外から見るとまだ重労働の面もあるのかと。新規就農の意欲を持ったとしても、実際に研修を受けてみるとこんなに農業が大変なものだとは思わなかったとって途中でドロップアウトされる方もいるのですけれども、それは最初にその覚悟としっかりとした研修をすることによってみんなが乗り越えてきて、今農業をやっている方は農業を担っているわけですから、そういう農業のとうとさみたいなものもあわせてPRすることによって、さらに一番ネックになる経済的な支援がこういう準備型も含めて補助があるといったこともしっかりとPRをしていていただきたいと思っています。

同じく159ページで農業経営資金の貸付金で543万9,000円ほどが計上されているのですが、今の話にも通ずるものがありますけれども、農業経営はかなり大変らしくて、いろいろなところから融資を受けて、融資は借金の一つですから、給付ではないので、返済をしていかないといけないと。この貸付金を今市で貸しているのです、基本的には利率的に低利になっていくのかと思いますが、この貸し付けの状況といったものがどういう状況になっているのかを最初にお伺いしたいと思っています。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 農業経営貸付金でございますけれども、砂川市農業経営資金貸付金貸付規則がございまして、これの規則に基づいて、農業協同組合、農業者団体、その

他市長が適当と認める者に対して資金を無利子で貸し付けております。原資が2,000万円になっておりますので、毎年返済されます。5年間で返済になっておりますので、その返済された部分についてまた貸し出しということで、予算的には返済された資金をまた貸し出すこととなりますので、額も毎年変わることがあるのですけれども、利用状況につきましては、おおむね水稻振興会だとか、タマネギ振興会、酪農振興会だとか、そういう農業関係の団体に貸し付けをしているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この貸付金に関しては無利子で利子は発生しないということと、既存の貸し付けたものの返済金を受けて、それをまた新たな貸し付けに回すということで、それはわかったのですが、さりとて利子のあるなしにかかわらず、利子があるとさらに重い負担にはなるのですけれども、そういう貸し付けを受けなければなかなか厳しい状況にもあるのかとは思っております。特に農業機械は高額なものですから、農業機械の購入をするときにいろんな給付型の補助もあるのでしょうけれども、全てを給付で賄うことは当然できません。ですので、その辺は農業の方々がご努力をして、いろいろな農産品をつくって、それを販売、加工して収益を上げていただいて、その中から貸し付けたお金を返していただくこともあろうかと思っておりますけれども、厳しい農業の実情を考えるならば、直接的な給付、所得補償みたいな給付はできないのですが、機械設備等の補助といったものもしっかりしてあげて側面、背面から支援をしていただきたいと思っております。

最後に、161ページの中山間地域等直接支払と多面的機能支払事業でそれぞれ交付金として2,340万9,000円と1,598万2,000円が計上されているのですけれども、この対象戸数と今回対象となる地域、毎回同じ場所に支出されるわけではないと思っておりますので、その辺の状況はどうなっているのかを確認させていただきます。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 まず、中山間地域等直接支払交付金でございますが、この交付金につきましては8集落に交付しております。次に、多面的機能支払交付金でございます。これにつきましては、5集落でございます。それぞれの集落の人員については、手元に資料がございません。申しわけございません。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 細かいことはそうするとまた別の機会でお伺いすることとして、当然こういったことによって砂川市の農業の底上げになっていくのかと思っておりますので、その辺しっかりと行政としても農家の方を支援していただきたいと思っております。

終わります。

○委員長 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、162ページ、林業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

164ページ、第7款商工費、第1項商工費、質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 167ページ、企業誘致に要する経費88万3,000円と計上されておりますけれども、この中身についてまず伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 中身につきましては、記載のとおり企業誘致旅費として73万3,000円、食糧費として3万6,000円、その他経費ですけれども、消耗品が8万円、通信運搬費3万4,000円になっております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 この中で今企業誘致の旅費とか、その辺について東京砂川会の経費はこれの中で見ているということによろしいのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 東京砂川会の経費ですけれども、東京砂川会は2年に1回総会をやっています、31年度は役員会の年ですので、要する経費という頭出しはないのですけれども、企業誘致旅費の中に、東京砂川会役員会に参加する事務局3名と、あと理事者と随行分の5名の旅費がこの中に入っております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。それで、企業誘致ですから、東京砂川会の今回は役員会で理解したのですけれども、その前後を挟んで以前は企業誘致の関係先に企業訪問ですとか、いろいろしていましたよね。今年度もそれはもちろん継続的にやっていこうとしているのだらうと思うのですけれども、その辺について説明してください。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 東京砂川会で行われる総会なのか、役員会なのかは別として、毎年行われるのですけれども、その前後には東京にあります当市に進出していた企業の本社のところにお伺いしたり、あと企業誘致の情報を収集している団体、北海道の東京事務所等々を訪問しているのですが、来年度もそういったことでやっていきたいと思っております。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 私も東京勤務のときに、5年間でしたけれども、東京砂川会に出させていただきました。現地にいる人から見ると、ふるさと砂川の状況がどうなっているのか非常に興味があります。それとはまた別個に、同じ砂川に働いていた者が久しぶりに1年に1回顔をつき合わせていろいろお話しするということが、非常に交流の場としても意義がありますので、ぜひ東京砂川会を今後も継続していただきたいと思っていますし、また原課では時々状況によっては写真展ですとか、いろいろな工夫もしているようです。私に

も参加者から報告があります。今後の運営として原課では今どのような考えでいるかお聞かせください。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 東京砂川会の総会ですけれども、行財政改革の実施によりまして2年に1回と変わったのですけれども、ことしやる前までの総会は単に集まって都内のホテルが用意してくれたお食事をとって、情報交換をして終わりという形だったのですけれども、30年度からは行財政改革をする前のやり方、例えば今回でいえば砂川の特産品を使った料理を出してみるだとか、昔と今を比べることができるような写真展、それと新庁舎のイメージパースですとか、そういうのを持っていったところ、非常に今回はお褒めの言葉をいただきまして、こういった趣向を凝らしたことをやっていただけなのであれば、会員さんのほうも紹介していきたいし、また次年度以降も自分も参加したいということです。ただ、東京砂川会の会員さんは、ご存じのとおりすごく高齢化してきてまして、行きたいのだけれども、なかなか足が向かないという方もいらっしゃるの事実ですので、我々商工労働観光課としては、今会員148名いらっしゃるのですけれども、そのお一人お一人にアンケート調査をとっています。どういった日時、時間、場所だと出席できますかと、それと今は年会費500円をもらっているのですけれども、500円の年会費では会の運営も回らなくなっていますので、年会費を見直すとしたらどういった金額の設定が妥当でしょうかということで、運営と、あと総会の開催のあり方を今アンケート調査をかけておりますので、その中で我々としては役員さんとよく話をし、多くの会員が集まれるような日程調整、総会の内容にしたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 私も企業誘致の関係をお伺いしたいのですけれども、今ほど増山委員とのやりとりもあったので、内訳はわかったのですが、当然企業誘致の関係ですから、東京砂川会だけではなくて、ルーチンで回っているところもあろうかと思うのですけれども、これも今までこの委員会とか常任委員会の中でも聞いてきたのですが、いろいろな今まで培ってきた人脈を維持するために、今まで回っていた企業と顔つなぎをする。これは非常に重要なことだと思いますけれども、ただ一方でむやみやたらにというような言い方もできるのですけれども、考え方としては下手な鉄砲も数撃ちゃ当たるではないけれども、いろいろなところのまだ砂川を知らない企業さんとかに砂川のことを知ってもらうためには、幅広くいろいろなところを回ってこないといけない。いろいろなフェアとかに顔を出すのも一つの方法ですけれども、企業誘致フェアとか北海道の取り組みとか、そういったところになると競合する自治体とかがいっぱい来るわけですから、そうすると、その中でよほど優先的というか、優位的なものの特徴を出さないと、企業さんからすると企業は営利企業ですから、利潤を追求することを第一の目的としているので、どれもがいいように見えてしまっただけで目移りをしてしまうと。であるならば、砂川市は今回予算的には73万3,000

円というような形で旅費は入っていますけれども、企業を回るときに今まで行ったことのない企業もしっかり回ってこない、砂川を知ってもらおうというような対外的な宣伝にはつながっていかないのかなと。むしろ1対1で会うとじっくりと砂川のこと説明できますし、もしかすると最初は門前払いになるかもしれないけれども、そうはいいながらも砂川市の部長とか課長が行けば企業さんからして門前払いということはなく、少なくともお話を聞いていただいたり、パンフレット、リーフレットそのものは置いてくることができるだろうと思いますので、その辺は原課としてどう企業誘致に取り組んでいこうと思っていられるのかをまずお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 企業誘致の仕方でありましてけれども、以前一般質問でも武田議員さんからいただいたときにもお答えしたのですが、これまでやっていた旧態依然の工場がある本社に行ってお話を聞いてくるだけでは、実績としてももう10年以上も誘致企業は実現しておりませんので、こういうやり方ではもうそろそろ限界に来ているとは考えております。ただ、むやみやたらとこちら側から電話をして、会ったこともないようなところにしても電話先で断られるのはわかっていますので、我々としては何とか新たな企業訪問ができるところの企業のリストというのでしょうか、企業動向を把握する方法を今考えておまして、できるならば今年度そういったことを活用して、新たな企業誘致の展開を考えていきたいと思っております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 どうしても予算に制約があるので、北海道内もそうですけれども、道外に行くとなると旅費だけでかなりの金額になってしまうと。もちろん皆さん方には釈迦に説法ですけれども、この原資は税金ですから、顔つなぎで行ってきたと、またことしもだめだったよにはならないわけで、私が言わなくても、今当事者の答弁で返ってきましたけれども、10年以上企業誘致の実績がない、外から。それは、砂川市だけの問題ではなくて、どこも四苦八苦していると思うのです。そうであるならば、砂川には市立病院という大きな一つの産業もありますし、お菓子のまちというような形でPRをしていることもありますけれども、そういったものに関連する企業であれば、既存の市内にいる企業さんにとってももしかすると新たな取引先の開拓になるかもしれない。全く分野が違うものを砂川市内に持ち込むことになれば、それは来た方もそうですし、地元にいる方もその関係をつくるのは非常に難しいと思うのですが、何せ予算が73万3,000円と非常に限られた中であちこちに行って、情報収集をしつつ砂川のPRをしていくことになりまして、非常に職員の皆さんにはご負担をおかけするのだけれども、そういったことも少し念頭に置いていただかないと、どの企業でもいいから連れてきたら企業誘致につながる。それが長く根づいてくれればいいのですが、それがすぐ離れてしまっていくと結果的にはもしかすると大きな損失が逆に出してしまうかもしれない。

であるならば、砂川の歴史を考えて、東洋高圧から今は北海道三井化学になってきましたけれども、そういった大きな企業ともタイアップできるような企業ですとか、市立病院が砂川の中では一大産業なので、そこにかかわる周辺領域の企業ですとか、先ほど答弁の中では訪問できる企業をリストアップするということがありましたけれども、砂川市が持つポテンシャルと砂川市の今の特色を生かした企業誘致に焦点を絞っていくといったことも一つの戦略としてあっていいのかと思うのです。その辺は原課としてどう意識されているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 委員さんおっしゃるとおり、砂川の特色を前面に出して、また関連するような企業誘致をということですが、私どももそう思っております。今企業労政系のほうで、先ほど労働費の中でありましたけれども、ジョブスタ事業の応援企業をふやす。または、応援企業さんとの面談で企業訪問を行っているのです。この中でもそういった取引先の企業の動向ですとか、そういうのも聴取していきたいと思っておりますし、確かに病院、医療が強いまちはいろいろな関係機関のお話を聞くと今の企業さんは助成の内容よりも従業員が暮らす生活環境ですとか、医療の充実したまちは非常にポイントが高いという話も聞いておりますので、こちら積極的にPRしながら前面に出してやっていきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今の答弁で二面性がある、私も過去のずっと議会で質疑したときに、歴代の経済部の考えとしてはまさに今答弁のとおりなのです。働いている方にとって、何か傷病が発生した場合に安心できる病院があるでしょうと、出産をするにしてもうちは産婦人科医も複数いるので、お産もちゃんとできるでしょうと。そういう労働者が生活をする住環境としてすごく整っているのですと。これは、一つの特色のあるメリットなのです。今までの経済部の考えは、そういう考えも前面に出ていたのです。

私が先ほど来質疑しているのは、それは1つの特色なのですけれども、もう一つの特色として、医療に関係する業種、例えば現実的にはなかなか難しいかもしないですけれども、製薬ですとか、あと医療の隣接に福祉のものがあります。障害を持った方や高齢者の方、介護の問題、こういう介護事業所ですとか、要はそういう医療分野に特化した産業の企業誘致みたいなもの、あるいは隣接する介護や福祉に特化した産業を担っている会社とかの企業訪問をしたらどうだというもう一つの意味があるのです。働いている従業員にとっても、ここの砂川では何かあったときにすぐ病院に行けるというメリットは、それはそれとおおりです。それは非常に大きなほかの地域にはない優位性を持っています。それと同時に、先ほど言ったように砂川に今ある企業が新たに砂川にやってきた企業とタイアップをして、地元の企業の方にとっても経済的にもメリットがあるような形を考えるのであれば、地元にある例えばお菓子屋さんとか、病院とか、そういったものに隣接する職種のと

ころに企業誘致のモーションをかけていたらどうかというような趣旨で質疑をしているので、その辺の考え方というのは原課の中では何か意識されていることがあるのですかというような趣旨でお伺いしたので、その辺どうですか。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 正直言いまして、委員さんがおっしゃるようにお菓子をつくる、病院を核とした医療に精通した企業さん、そういったターゲットを絞った中で企業誘致活動というのは正直言って原課の中では話はしておりませんが、今一番最初にご答弁させていただいたように、企業の動向を確認した中で新規企業の件数をふやしたいという中には、別段昔のように製造業にこだわるですとか、運輸業にこだわるですとか、そういうことは考えないで、全ての業種についてそういう対応をしていきたいと思っておりますので、その中に医療なりお菓子なり、それを取り巻く産業ということはあるかもしれませんが、ことしやっていく間には委員さんのおっしゃられたことを念頭に置きつつ取り組んでいきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 辻 勲君 第8款土木費につきましては午後から審査いたします。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時56分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

170ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 1点だけお伺いします。

土木事務に要する経費のうち、全国積雪寒冷地帯振興協議会負担金とその下の全国雪寒都市対策協議会負担金、その額は少ないのですけれども、この協議会の概要と再開に至った理由を伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 まず、上段のほうの全国積雪寒冷地帯振興協議会負担金、こちらにつきましては全国201の市町村、道府県26、府1ということで、こちらにつきましては平成17年度から繰越金で運営したところなのですが、平成30年度で資金が底をつきましたので、30年度から会費の徴収再開といった経過になっております。活動につきましては、積雪対策の重要課題についての調査研究、関係団体による情報交換、それから各省庁への要望活動というようなところとなっております。

それから、もう一つの全国雪寒都市対策協議会負担金、これは5,000円でございますけれども、こちらにつきましては同様に22年度から徴収していないところで進んでき

ておりまして、平成29年度の第50回総会におきまして、平成30年度をもって解消するというようなことになっていたのですが、30年度の最後の総会におきまして本協議会の機動性と優位性というのが再確認されたところにより、加盟の意思を改めて問い直しまして、現在82市中32市が継続して活動しているところでございます。活動内容につきましては、積雪地帯の推進、強化に対する活動、積雪地帯に関する調査研究、関係市町村の相互の連絡等を図る等々でございます。

以上でございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、170ページ、第2項道路橋梁費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 175ページの道路橋梁新設改良事業費の中で下吉野橋のかけかえ工事があるのですがけれども、このタイムスケジュール的なものを含めて詳細をお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 こちらの下吉野橋につきましては、平成31年度につきましては下部工事、それから32年度に上部というようなことで、一応2カ年を予定しております。今年度につきましては、下部でございますので、どちらかという主力は冬期間になるかと存じます。その前段に上流側のほうに人道橋をかけさせていただきますし、それとあわせて、この中がございます北吉野2条通りの道路改良がございますが、こちらはこの地区の迂回路になりますので、こちらを早期に仕上げ、終わらせて橋梁のほうに入る予定でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今冬期間というお話があったのですがけれども、そうするとその期間は、あの道路は結構子供たちが通学路的に使っていて、高校や中学に行く子供が使うのですがけれども、人道橋をかけるといったことから、その部分は多分支障はないのだろうと。一方で下部工事を行うということですから、車両に関しては全面通行どめになるのかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 人道橋の仮橋をかけますので、おっしゃるとおり、歩行者は学校もでございますので交通確保はさせていただくということでございますが、車道部につきましては今年度から来年度で上がるまでにつきましては通行どめを予定しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あそこは、吉野地区から砂川の三砂地区を抜けて、焼山を抜けて空知太

方面に抜けるところ、東一線は結構交通量があるのですけれども、橋が通行できないとなると、できれば広い道路を通っていただきたいと思うのです。道道、警察署の前の通りです。5丁目のところを通っていただきたいのですが、ショートカットというか、宮下のほうにおりられるようになっていっているので、場合によっては吉野から出てくる方が宮下のほうへおりて南1丁目線をガードのほうまで出てくる可能性もあると。当然道路工事ですから、道路工事だけのことを考えるのではなく、その後の動線のことを考えて交通安全対策もしっかりしないといけないと思っていますのですが、その辺通行どめの周知とともに、迂回路的なものはできれば市としても、特に冬期間であれば除排雪の関係も出てきますので、大きな道路を通っていただいたほうがいいのかと思うのですけれども、その辺の対策は原課で今何か考えていますか。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 委員さんおっしゃるとおり、東一線は号線でございます。ですから、迂回路につきましても、これから表示をさせていただきますが、号線ということで道道なり、国道になるか、道道等を迂回路にさせていただくということになるかと存じます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、過去の一般質問で下吉野橋のかけかえは取り上げたことがあるのですが、この工事に伴って照明の関係、特に橋については道路照明がつくことがあるのですけれども、そういったところはこのかけかえ工事とあわせて行われるものなのかどうか、その辺はどういう状況になっているのか教えてください。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 通常私ども橋梁かけかえ工事をやる时候につきましても、橋梁の前後というところには照明をつけてきているところがございます。この道路につきましても、でき上がった段階で、取り付け道路等もございますので、その辺の状況も見ながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、今回はあくまでも道路自体の、あと橋のかけかえ自体の工事であって、その後については完成後にまた検討するという理解でいいのか最後に確認させていただきます。

○委員長 辻 勲君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 この予算にもありますとおり、東一線道路改良と下吉野橋はタッグでございますので、その辺の状況を見ながら判断していきたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、174ページ、第3項河川費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

176ページ、第4項都市計画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

178ページ、第5項住宅費、質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、市営住宅の管理に要する経費、179ページの中で工事請負費、北光団地屋根、外壁改善工事、そして宮川、豊栄団地解体工事を合わせての予算計上となっておりますけれども、その中で宮川、豊栄団地解体工事の関係で聞かせていただきたいと思うのですが、宮川団地、豊栄団地についてはなくしていく方向で移転も進めてきたわけですけれども、平成31年度、解体工事については何棟ほど工事をしていくのか、その辺をまず聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 宮川団地、それから豊栄団地の除却の棟数というご質問でございますけれども、宮川団地につきましては1棟4戸を5棟、それから1棟3戸を1棟ということで、全部で6棟を予定しております。また、豊栄団地につきましては、1棟4戸を2棟、それから1棟3戸を2棟ということで、全4棟という計画でございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 中身的是はわかりました。年月をかけながら移転ということで進めてきたわけでありまして、その棟での戸数が皆さん移転完了していれば順次解体していこうという話もずっと以前からありましたから、そういった部分ではそういう方向で粛々と進めていくのだらうということで、この予算計上かと思っております。今の関係の中身についてはわかりました。

それで、次の2つ下のところの移転料の関係で171万円ほど計上されております。恐らく平成31年においてもまだ移転を進めなければいけないということがあるのだらうなと思うのですが、これについては計画的には何戸ほど移転を考えているのか、これも聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 移転の戸数でございますが、想定してございますのは10戸と考えております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 平成31年は10戸ということなので、毎年移転も進行して、進めてきたわけですけれども、宮川団地の中での移転が済んでいない戸数というのはこれによって何戸になるのか聞かせていただきたいと思うのですが、

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 先月末の状態ですと、宮川では29戸ほど残るということになっております。豊栄につきましては、ちょっと早いですが、今年度で全てのお住まいの方が退去されましたので、残ってはいないというのが現状でございます。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 平成31年、移転の関係も進めながら、そして宮川団地については29戸、冬の時期でありますけれども、宮川団地の様子を見ても1棟に1戸残っていたりとかという状況で、ある分では除雪もその棟にいる以上はということで、除排雪ではないですが、除雪もきちっとされているという部分は見させていただいています。恐らくその29戸というのは、正直移転するのも難しいという人方が残っているのかと思っています。というのは、今まで生活していたところから引っ越しすることに対する考え方も違うでしょうし、年齢的なものとか含めてだと思えるのですけれども、この29戸、残りでありますけれども、今後毎年移転を進めていかなければいけないと思うのですが、この辺はどのようにされていくのか、考え方だけでもいいのですけれども、聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 まず、建てかえをしなくなりました宮川の団地なのですけれども、長寿命化計画の中では33年までにということで計画がございますけれども、まず宮川団地につきましては計画終了年度で56戸、構想期間についても残る計画でございます。実際29戸のうち、お住まいになりたい場所、それから棟だとかご希望がありますので、あき次第ご紹介をして移転をいただくということになっております。どうしてもそこに残りたいという方もいらっしゃいますけれども、それらの方につきましては構想期間の間でもまた意思が変わる、もしくはそのままいたいということであれば、その年度内についてはそのまま住んでいただきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 どうしても住んでいる方たちですから、その辺はしっかりと顔を見ながら、説明もしながら移転を進めていただきたいという考えを持っております。ただ、どうしても心配なのが構想期間の中で本当に移転できない人方が出てきたときはどうするのかとは思っておりますが、ただこれについてはこの後のずっと先の年度になるかと思っておりますので、きょうの予算の中にはのっていませんから、聞くわけにいかないと思っておりますけれども、そういった部分を含めてしっかりと対応していただきたいということをお話しして終わりたいと思います。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 市営住宅の管理に要する経費のところでは維持管理等委託料と営繕業務委託料という形で予算が計上されているのですけれども、これはどの範囲までが委託として認められているのか。つまり公営住宅に入っている入居者の方でいろいろと要望事項と

して、例えば階段室って共用部分だと思うのですけれども、そういったところの手すりの関係とか、結構宮川中央団地なんかは塗装がはげていたりとか、そういったものがあるのですが、直っていないところがやっぱり非常に多いのですけれども、そういったものというのは市が直営で直すべきものなのか、この委託の中に含まれるのかどうかなののですけれども、その辺というのはいかがですか。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 一般の維持の関係でございますけれども、この中には駐車場の管理、それからエレベーターの管理、消防設備、その他のものが維持管理委託料に含まれております。営繕の委託につきましては、今派遣で行っておりますシルバー人材センター、そちらの方に修繕をしていただくことをお願いをしているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 まず、維持管理はわかったのですけれども、消防設備とか、エレベーターとか、駐車場。営繕で修繕というようなお話があったのですが、その辺の修繕というのは、例えば公営住宅の中でも町内会があったり、老人クラブがあったり、いろいろなものがあるのですけれども、こういった形で要望が上がってきて、誰がそれを要望として把握をして、まとめて修繕の形でしてほしいというような依頼が来るのかということなののですけれども、それは全部一回市に行って、市からシルバー人材センターに委託を出すというものなのか。つまり住んでいる方というのは要望は一回全部市に、こういったところを直してほしい、こういったところを改善してほしいという要望を上げていかないといけないものなのかということなののですけれども、その辺はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 まず、シルバー人材センターさんをお願いしている仕事は、小破な修繕、それから空き家の軽微な修繕についてはそちらのほうの方をお願いをします。大規模というか、面積が大きくなりますと業者さんのほうをお願いして修繕費で対応するところでもあります。

2つ目にご質問いただきました例えば共用部分にかかわる要望はどちらに行くかということにつきましては、当然ながら私どものほうに直接入りますし、そこをやることによって公営住宅全域に広がるような問題については協議もしますし、今後の計画の中でやらなければいけないものについてはそういうつもりでいこうということで内部での打ち合わせとかはいたします。ただ、軽微なものでその場所にそもそもあったものの共用部分の破損だとか損傷については、もとに復旧するということがございますので、それについては即対応させていただいているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今答弁にあったように、軽微なものを含めて、それから大きな修繕にな

れば当然直接所有しているというか、公営住宅ですから市のほうにそういった要望が出てくるのだと思いますけれども、それは普通の要望の上げ方として、通常であれば町内会ですとか、そういったところを通じて上がってくるものもあるのですが、個別に入居されている方でこういったところが気になるとか、こういったところを改善すべきではないかという声を拾う機能というか、窓口的なものは今でも市の中にあるということですね。ただ、それをやるかどうかは、全体のほかの棟にも影響することもありますし、限りある予算の中で優先順位を決めないといけないということもあるので、難しいかとは思いますが、少なくともここに出ている委託料の中でそういったものができるかどうかは、修繕であれば軽微なものか大きなもので違いが出てくる。大きなものであれば、当然予算とか、場合によっては補正予算という形になると思うので、あくまでもここに上がっている予算の中では軽微なものを対象とした上でのものだという理解でいいのかどうかと、もう一つ、先ほど言ったように要望の上げ方として住民の皆さんが個人で直接原課に、電話でも何でもいいのですけれども、そういう要望を上げるほうがいいのか、それとも各町内会とか、そういったものがありますから、そういったものを通じて上げてくるほうがいいのかということなのですけれども、その辺は中に入っている方が改善してほしいことはあるのだけれども、市に直接言っているものなのか、それとも、町内会みたいなものがあるのですから、そういったところと言わないといけないものなのかがわからない方がいらっしまったので、その辺はどうなのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 小破、大破、大きなものというのはございますけれども、例えば公園みたいなものについては、団地の方がお使いになりますけれども、不特定多数ということで、例えば樹木が余りにも多くなってきているので、間伐してほしいですとか、この場所に車が入るので、何かつけてほしいとか、そういうのは自治会を通して私どものほうに来ております。また、個人の単位でいけば、各住戸のことについてはほぼ毎日窓口に電話をいただいたりしておりますので、それは随時対応していているところであります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、184ページ、第9款消防費、第1項消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

186ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川高校の支援に要する経費でお伺いします。

昨年と比べると今年度が50万円ほど多くなっているのですけれども、その内容、新しいものをどんなことをやろうとしているのかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 砂川高校の支援に要する経費の増額分につきましてでありますけれども、今回計上させていただいたメニューにつきましては平成30年度に実施している補助メニューをいずれも継続しているものでありまして、全くの新規はここには計上してございません。内容的な増額につきましては、30年度の実績を踏まえまして、例えば検定試験等の受験が非常に多いといった実績を踏まえたところで31年度の額を計上させていただいたところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 総括質疑でも言ったのですけれども、13日ですか、合格発表が。その後の2次募集でどうなるかというところなのだと思うのですけれども、今回のこの予算をつくる場合にここまでの減を予測はされてはいなかったのだらうと思うのです。何とか100人以上は超えるだろうということでこういう予算をつくられたのだらうとは思いますが、ここまで来て本当に今までの予算でよかったのかどうかはあります。そこら辺は、今私の勝手に予想はしていなかったのだらうではなくて、3クラスは維持できる、仮に維持できなかった場合というところまではこの予算をつくる段階では考えていなかったのかどうかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 今回計上している予算作成段階において、31年度の入学者数が大きく減るという前提に立ってはございません。そこにつきましては、一定の3間口が維持される人数という前提のもとに今回こちらを計上させていただいた。そういった次第でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 総括質疑、一般質問になったらまずいのですけれども、このままで本当にいいのかとは思いますが。ある程度成績のいい子はどうしても滝川に行くのです。そうではないと言ったら変ですけれども、あとは奈井江と、それから砂川高校とをどう選択するかになってくる場合も多いのかと思うのです。総括質疑の中では、職業科の希望が多いので、こういう結果になってきているのかもというお話もあったのですけれども、どうもそれ以外にも、すごく言いづらいのですけれども、砂川は低所得の世帯が意外と多いので、例えば交通費だとか制服が無料になるとかは大きいのかもしれないとも思うのです。もしも今回2クラスになってしまったとすれば、その後は今までとは違った考え方をどこかでしていかないと、2クラスになったら、教育長もおっしゃっていたけれども、次長だったか、本当に単位制の学校というそのものの存在意義が問われてくるような大問題になると思うわけです。そもそもは、単位制というのはやっぱり自己管理がしっかりできる子供たちが行ってこそ特色があらわれるわけなのですけれども、自分で授業をどうやって選択して、どうやって単位を取得してやっていくかは、すごく中学校から出て高校生の中で決め

ていくのは難しいことなのだろうなとも思うわです。

こんな話があって、砂川高校のワイシャツは指定のワイシャツで、何千円もするのだという話なのです。今は大型量販店なんかに行けば、ちゃんとしたワイシャツも安く売っているのですが、何でそうならないのだろうということと言われるくらい大変な状況の中で生活している方々も多いと考えると、ただ単純に制服をただにすればいいというだけではなく、もう少し学校に通う上でお金がかからないような方法をいろいろ考えていく必要もあるのかと思ったりするのですけれども、そういう全体的なことを今までどおりの予算づけではなく考えていこうとするような気持ちというか、そういうような。今までの流れを見ても、今の砂川高校の現状の支援が本当にいいのか、大丈夫なのかという疑問はあるのです。あったのです。その辺のところはなかなか考えづらいものなのかどうか。これ以上は一般質問になるので、ここの段階まででお答えをいただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 砂川高校に対する支援策につきましては、31年度の最終的な入学者の状況等を踏まえまして、今後の方向性を含めて検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もうやめましょう、この質問は。こんなに大事な問題を課長が答えてくれるのなら、もうやめましょう。

次に、小中学校の適正規模、適正配置の関係なのですけれども、ここに10万円がのっているのですけれども、新年度は何をするような考え方があるのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 今回計上させていただきました経費につきましては、いずれも事務局の事務費でございます。予算書に掲載のとおり、普通旅費、職員が出張するための旅費、あるいは事務消耗品、印刷製本費と記載の額を計上させていただいた事務費でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 出張は、何をしに行くのですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 この普通旅費につきましては、場合によっては例えば北海道教育委員会に直接伺ってお話を聞かせていただくようなこともあり得るという想定のもと、4人工分の札幌へのお出張旅費を計上させていただいたところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今年度は余り大きな動きはなさそうですね、この予算からして。予算が多ければいいというものでもないのですけれども、今年度につながっていく上で昨年度いろいろな話し合いが出て、それでホームページにも詳細のアップはされているのですけ

れども、教育委員会としてはいろいろなご意見を伺って、どんなものが見え始めているのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 ご意見を伺いましたそのものについては、先般集約の上、ホームページでも公開させていただいておりますけれども、まさに多様なご意見をいただいたところでございます。つきましては、早急な結論ありきという形ではなく、皆様方のご意見を十分に拝聴した中で検討を進めていくということで昨年来行ってきたところでございます。今後につきましては、いただいたご意見をもとに基本的な方向性の検討に入っております。それにつきましては、今後教育委員会等を通じまして協議を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 基本的な方向性をという話も今出てきたのですけれども、新年度の中ではある程度の教育委員会の方向性、それこそ統廃合を進めていこうとしているのか。特に小中一貫の関係は、この話し合いというか、ご意見の中でもこういう聞き方をすると小中一貫っていいのではないのという答えが多く返ってくる可能性が十分あるのだろうと思うのですけれども、本当にわかって皆さん書いていらっしゃるのかと疑問に思うこともあるのですよ、その影響とかいろいろなことを考えたときに。今後この書き方でいくと教育委員会としては小中一貫を進めていく方向性が出てくるような気もしないでもないのですけれども、もっとわかりやすく適正配置、適正規模の関係を教育委員会として出し始める、こういう方向でいきたいということを出し始める時期はいつごろになるのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 今後の教育委員会会議等で検討を進めてまいりますので、今の段階で明確にどの時点と申し上げることは今の時点としましてはまだできませんけれども、31年度には検討を進めていくということは明確に考えてございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう一回確認します。31年度には教育委員会として市立小中学校の適正規模、適正配置について方向性を出すと考えていいのかどうか確認します。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 31年度には教育委員会としての方向性、状況によりましてはもちろん総合教育会議等もあろうかと思っておりますけれども、教育委員会としての方向性については31年度に検討を進めてまいります。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 私も砂川高校の支援に要する経費で、今回624万1,000円計上されているのですが、当然予算を計上する前に砂川高校の中学生の体験入学ですとか、保護者に向けての説明会ですとか、いろいろな動向を高校とも情報交換をしているし、過去の

にもこの委員会の場で、予算にしても決算にしても砂川から支援をしている効果検証をしつつも、砂川高校に生徒さんを確保されるためにどういった支援、補助内容は拡充したほうがいいのか、それとも新たなものを補助したほうがいいのかは高校と話し合っほしいという話をしたのですけれども、これは骨格予算といいながらも当初予算でこういう補助メニューが上がっているのですが、先ほど言いましたように中学生の体験入学とか、あるいは保護者の説明会とかをやった中でもいろいろな意見とか、補助に対するご意見とかというようなものを含めた中でこの予算だと思うのですけれども、その辺高校とどう話し合ってきたのかをまず最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 今回計上申し上げています各補助メニューにつきましては、これまで砂川高校と十分に協議を重ねていく中で、こういった新たな取り組みがより砂川高校の魅力を高めていくのではないかとという点で28年度、29年度と、さらに30年度も対話型学習プログラム等を新たに実施しているところでございます。保護者の方に説明会等の際にもこういった制度があることを十分にお話申し上げて、ご理解をいただきながら開催してきているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然今の高校が存続していただくことも非常に大切なことで、在校生に対する補助も大切なことだというのは理解できますけれども、一方で今回募集定員が集まらなくて、間口が今減じられようとしているようなことを考えたときに、その危機感を持ってはもっと砂川市教育委員会として、砂川にとって大事な高校でありますから、幾ら高校の先生方からこういう補助で十分だと言われても、その補助に魅力があれば生徒たちって集まってくると思うのですけれども、そこら辺をしっかりと分析しないと、確かに金額的には昨年度より多少ふえているのがあります。しかし、現実には新しく加えた補助メニューで本当にまた3間口が復活できるぐらいの応募者が出てくるかとなると、一般質問等の中でも触れられていましたけれども、そもそもこの圏域内の中学生人口がどんどん減っていく減少傾向にある中では、魅力ある高校にしていくためにはもっと砂川市が積極的にかかわっていく必要があるのかなと。

もちろんこれもずっと、皆さん方に話すのは釈迦に説法だし、私以外にもいろんな方がやっていますけれども、道立校ですから、権限の及ばない部分があるのも確かですけれども、さりとて例えばこの近隣でいえば道立の月形高校なんかも月形町がかなり支援のてこ入れを図ったりとかしながら、小規模校なりにも地域にとって大事な高校だからということで、あそこは町民の皆さんもかかわって地域から高校をなくしてはいけないというような取り組みをいっぱいやって、生徒の確保に何とかつなげているというようなこともあります。

本当にお金を出すだけの補助でいいのかどうかはまた別にも検討する場があると思うの

ですけれども、予算の中で有効にお金を使っていたら、その成果をしっかりと在校生やこれから入学を検討している中学生に見せることによって募集人員も集まってくると思うので、今の砂川高校の校長先生、教頭先生は非常に胸襟を開いていろいろなことにも積極的に取り組んでくれる方々ですので、本当に生徒が確保できるような補助メニューといったものを予算化していく必要があるのかと思うのですけれども、その際には、過去に総務文教委員会のおきにも触れましたけれども、中学生とか、あるいは今の在校生とかが求めるニーズは何なのかというようなアンケートが必要であると。過去の砂川高校の先生方が見た補助がこういうものがあつたらいい、あるいは保護者の方がこういう補助があつたらと言うのですけれども、ユーザーとして一番その中にいるのは生徒ですから、あるいはこれから砂川高校を進学の検討対象に加えようと考えている中学生なので、そういった方々に対するアンケート、ニーズの把握は必要なのかと。そういったものを踏まえてしっかりと有効な支援策としての予算をかけていかないとなかなか間口確保は難しいと思うのですが、その辺は今回当初予算を編成するに当たって高校や中学校の現場、あるいはPTA連合会等を通じてどういうニーズ把握等を行ってきたのかはどうなっているのか伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 今回の補助メニューの経費計上に当たりまして、直接的例えば中学生、また在校生、さらにPTA連合会といった方々にアンケートをとってきたという、そういった経過はございませんけれども、例えば29年度に在校生に実施いたしましたアンケートの中ではこういった支援メニューを入学前から知っている生徒さんも半数いらっしゃるというようなこともわかった中、一定の成果、魅力を高める効果があるものということで、今回も同様のメニューを継続して計上させていただいた次第でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この中に、砂川高校がやることかもしれませんが、本来砂川市教育委員会がもっと積極的にかかわっていくのであれば、広い意味での砂川高校の支援として、砂川高校経由でもいいのですけれども、例えば管内の中学3年生に対する、砂川高校に対するイメージですとか、どういうことがあれば砂川高校を志望対象に選んでいただけるのかといったアンケートもしっかり予算化して、それでその中で出た結果に基づいて砂川高校の支援策を考えていかないと、今答弁にあったように在校生の方だけを対象にしても、これから応募してくる方は高校にいるわけではないですから、なかなかそのよさといったものが伝わっていかない。

何よりも間口を維持していくことを考えるのであれば、先ほどの繰り返しになりますけれども、当事者である中学生の皆さんがどういったものを求めているのかといったことを的確に把握する。それは、もしかすると砂川高校の支援に要する経費ではなく、砂川市教育委員会として管内の中学校あるいは市内の中学校に対する調査でもいいのかもしれない

んけれども、そういった結果に基づいて砂川高校の支援に要する経費としていろいろな予算を計上していかないと、学校の先生型と保護者の方、さらには生徒の方、入学を希望するこれからの中学生の方、それぞれ求めるニーズといったものが乖離していると思うのです。ですので、そこら辺をしっかりと把握しないと、幾ら今回金額的にはどんどん積み上げていったとしても、本当に生徒を確保するための支援になっているかどうかといったものはわからないし、結果はふたをあけてみるとなかなか間口が維持できない、人数が集まらないといったところにつながっていくというのはまずいのかなと思っていますので、その辺は予算編成のときには財政当局ともいろいろ議論しますし、ここは道立校ですから、対外的には砂川高校とも協議はしていると思うのですが、原課としては教育委員会の中でどういう議論をしているのか、そういう問題意識についてどう思っているのかは今の段階ではどう認識されていますか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 砂川高校の支援メニューにつきましては、いわば経済的支援に重点的なところが置かれているというのも事実でございます。そういった意味では、経済的支援をより重く受けとめられる方々は保護者の皆さんであろうということも内部では協議はしてございますけれども、直接的なアンケートというような形では今までは実施はしていないところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 経済的な支援をするといったときに、これもずっと繰り返しですけれども、当の入学したり、あるいは入学を希望する生徒の方がどういったもので経済的な支援をしていただきたいかといったニーズ把握は必要だと思うのです。それは、年もかなり離れていますし、子供たちと、それから教育委員会という行政機関と学校現場である学校の先生方と、それから経済的に負担をすることの多い保護者の方の認識はそれぞれ見方は違って、それは違うのが当たり前だと思いますから、少なくともそういった方々のニーズを把握するというのも砂川高校の支援につながるものであると思っていますので、ここで今教育委員会がそういうような問題意識を持って、今重点を置いているのは保護者の方の経済的な負担のところに置いてこういう補助を出しているという考え方は今の質疑で明らかになったのですけれども、ぜひともそういったニーズ把握のことについても、年度途中になってもいいですから、しっかりとやって、次年度以降は間口を何としても維持するだけでなく、3間口に復活するような取り組みといったものも考えたいと思っています。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 具体的にどのような形になっていくかは今後の検討でございませうけれども、例えば保護者の方への説明会の機会を通じてご意見をはかっていくなど、今後検討してまいりたいと存じます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

190ページ、第2項小学校費、質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 スキー授業に要する経費のところ、かもい岳スキー場が閉鎖されてしまったということなのですけれども、北海道新聞の記事によれば、砂川も小学校の5年生、6年生がスキー授業で利用していたと思うのです。学年が違えば、そちらで訂正していただきたい。私は今あやふやな知識で申しますけれども、いずれにしても砂川の小学生がスキー授業で利用していたのは間違いないと思うのですが、そのスキー場が使えなくなったことによって、この予算を組むときには多分かもい岳を想定していた予算だったと思うのですが、その辺の対応は今どう考えているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 当市における小学校のスキー授業の現状でございますけれども、基本的に小学校1、2年生は新十津川のそっち岳、そして3年生から6年生がかもい岳で年間2回ずつ、一部の小学校は3年生でもそっち岳に行くケースもございますが、基本的にはそういった形でスキー授業を実施しておりまして、委員ご指摘のとおり、今回のこの予算につきましては従前どおり3年生以上はかもい岳で授業を行う想定の手配、リフト使用料の中身となっております。今後につきましては、そういった報道がなされましたのが2月の下旬ということで、校長会と協議しながら、当市における対応を考えてまいりたいと存じます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 報道によるところぐらいしかわからないのですけれども、近隣のそっち岳スキー場、新十津川にあるスキー場ですけれども、そちらのほうが受け入れがかなり困難な状況になってきていると。ということになれば、この近隣であとスキー場があるといえ、中空知の管内では余り聞かないのですけれども、南空知か北空知に行くことになるのかと思うのですが、当然そうすると移動距離も長くなっていきますし、2つのことの心配が、1つは金銭的なもので、車を借り上げていって距離も長くなっていきますので、拘束時間も長くなるので、当然金額が変わってくるだろうと。もう一つは、授業の正課数というのは決まっていますから、移動時間等が長くなってくると一日がかりとかになってくると思うのですけれども、現状でもスキー授業というのが年に2回ずつということだったので、その辺の影響は出てこないのかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 委員ご指摘のとおり、どちらかのスキー場で3年生以上がスキー授業を継続するとした場合には、その移動距離に伴い、授業の指導時間が確保していただけるのか、またそちらの候補先となるスキー場自体が当市の小学生を受け入れていただける

のか、そういった問題について検討していかなければならないと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 いずれにしても、当初予算でこう上がっていますから、スキー授業が中止になるとかではなくて、新年度もスキーの授業はきちんと実施するのだろうとは思っていますけれども、一方で今答弁にもあったような課題もありますので、その辺をどう克服していくかということと、当然学校現場で正課の時間の確保というのは決まっていますから、学校現場の判断もありますし、一方で保護者の方々にとっても余り遠くの距離に行つて授業を受けさせるのはどうかという心配も出てくるのかと。つまり説明をしっかりとあげないといけないのかと思うのですけれども、その辺どう取り組もうとしているのかということと、代替的には新十津川のそっち岳スキー場ですが、そこが使えない場合に教育委員会としては、2月の末に報道があったので、ほかの代替スキー場としてどういったところを考えているのか、そういうのをもし答えとして持ち合わせていれば、お伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 そっち岳につきましては、報道で把握しているところといたしましては、新たなこれ以上の受け入れは難しいということが報じられていたところかと存じますが、具体的な近隣のスキー場となれば、やはり何カ所かに限られてくることになろうかと思えますし、現時点においては今後校長会との協議を進めてまいりたいということで教育委員会としては考えてございます。

○武田圭介委員 近隣のスキー場って例えばどういったところがあるのか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 近隣としましては、例えば美唄にスキー場があろうかと思えますし、旭川にはカムイリンクスがあろうかと思えますが、そういった点を含めた検討をしていくことになろうかと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、答弁はなかったのですけれども、保護者の皆さんとかに対する場所が変わることによる説明というか、そういったものというのも今後スキー場とかが動くということになれば考えていくという理解でいいのかどうかということと、あとは当然今の答弁からすれば新年度もしっかりとスキー授業をやっていくことだと思つるので、その辺は理解しましたけれども、その1点だけ質疑としてお伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 今回スキー場の件に関しまして平成31年度のスキー授業がどのようにしていくのか、校長会と協議し、方向性を定めた際には保護者の方にご連絡、ご報告させていただきたいと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 191ページの学校の管理に要する経費のうち、アンダーラインを引いております一斉メール配信システム利用手数料、これは小学校費ですけれども、中学校費にも同じようなものが上がっていますので、同じであればまとめて答えていただきたいのですけれども、一斉メール配信システム利用手数料が小学校費、中学校費にも計上されております。これは、緊急時の連絡が迅速に保護者へ学校から伝わるように行うものと考えておりますけれども、具体的にはどのように保護者が利用できるのか、その手順についてどういうイメージをしているのか、まず説明していただきたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 一斉メール配信システムの利用に当たっての想定している手順でございますが、各小中学校の保護者の方に対しまして、この一斉メール配信の利用を希望されるかどうか、これをまず調査させていただいて、希望される方について集約して、そのリストを作成したいと思っております。そのリストを作成の上、システムの利用を想定している事業所にそのリストを送りますと、その事業所から保護者の方が使う、または管理する学校が使うIDやパスワードが利用ガイドとともに送られてきますので、それをまた学校を通じて保護者の方にお配りして、利用希望された保護者の方がスマホの方であればアプリケーションをダウンロードしていただいて、そのIDやパスワードを打っていただくと。また、いわゆるガラケー、昔からの携帯電話の方については、一度その事業所指定のアドレスにメールを打っていただいて、それ以降利用が可能になると。学校側では、緊急時の連絡が必要になった際には文書を作成して、その事業所のサーバーに送りまして、そのサーバーから利用登録手続をされた保護者の方にメールが配信されると、アプリケーションの場合は直接メールではありませんが、そういったことでこのシステムの手順は以上の形で考えてございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今の事業者、事業所、そのイメージなのですけれども、私は余り詳しくないから聞きます。例えばドコモとか、auとか、そういうことを言っているのですか、事業所というイメージは。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 このメール配信システムを提供している会社でありまして、サーバーを持っている管理会社であります。具体的な会社名は、それは差し控えさせていただきますけれども、そういったシステムのサービス提供をしている事業所でございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 これの先進地、もう既にこういうのを実行済みだといっているところの情報も参考にしていると思うのですけれども、その辺について情報があれば、教えていただきたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 こういったシステムを提供している事業所は複数ありまして、その中でどういった点により重きを置いて事業所を検討していくかということについて校長会、教頭会と協議しながら、例えば利点としましてメールを配信した後に読んでいるか、読んでいないか、いわゆる既読の確認ができるですとか、また今回想定しているところは直接的には学校が保護者のアドレスを知らなくても保護者の方がみずからのスマホ等での知らせを受けることができますので、そういった管理がスムーズに行える、そういった観点で検討した次第でございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 保護者にとっては、児童とか生徒の情報が伝わってくるから、いいとは思いますが、ただ心配されるのは、私の勘違いだったら指摘していただきたいのですけども、スマホ等ですから、先ほど課長はガラケーもメールで対応できますというようなお話だったと思うのですけども、スマホにしてもガラケーにしても、所有率は100%なのですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 保護者の方がどれぐらいの所持率であるかは調査した実績はございませんけれども、他市町の事例で申しますと、利用されている方は7割から9割に至っているというようなデータもございますので、かなり高い率で所持されているものと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 発想はわかったのですけども、危惧されるのは、このことによって、先ほどテーマは違いましたけれども、所得の低い方々によってはスマホを購入したいと思ってもなかなか難しいという家庭環境にあったと、経済的な負担ができないというような方々にとっては、情報の共有化というか、情報の差別化というか、そういうことになりはしないかという心配があるのですけども、その辺についてはどのように考えておられるのですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 結果的に携帯電話を全く所有されていない方に関しましては、ご利用いただけないというのが現実でございますけれども、そういった方に対しましては緊急時には現状のとおり電話による連絡、また電話が不通の場合には、場合によっては直接ご家庭に伺っての連絡というような対応を学校で図ってまいりますので、決してそれによって情報が行き届かないということは想定していないところでございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 心配し出したら切りがないのですけども、今の課長の答弁は理解するのですけども、一方で、私もそうなのですけども、ITに必ずしも明るくないと、ふなれな人も結構いるわけですよ。自分なんかはまさにそれで、最初から一から習ってい

ませんので、途中からパソコンですとか、あるいはガラケーですとか、スマホとかやっているのですけれども、そういうふなれな人への対応策だとか、いろいろ課題はあると思うのです。そういった問題も含めて、十分に学校の関係者あるいは保護者も含めて慎重に検討していただきたいと。実施するに当たっては、今動画の不適切な取り扱いだとか、あるいはメールを介してのいじめ問題だとか、いろいろな問題がありますよね。これ以上やると一般質問になってしまうので、そういう懸念も推定されるので、そういった問題も含めて十分に慎重に検討していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、193ページ、保健衛生に要する経費、これはフッ化物洗口の話は今からしたいと思うのですけれども、この消耗品費等の中にフッ化物洗口の費用も入っていると理解してよろしいのですよね。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 委員ご指摘のとおり、保健衛生に要する経費の消耗品15万6,000円につきましては、いずれも、こちらは小学校費ですが、小中学校におけるフッ化物洗口の実施に当たっての各種消耗品でございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ありがとうございます。これも197ページに中学校費にも同じ項目がありますので、同じことだと思えますけれども、フッ化物洗口の実施に当たってはもう8年目だと聞いておりますけれども、今まで事故もなくやっているといます。ただ、実施に当たっては、前回も要望したところですが、現場の先生方の戸惑いもありますし、保護者の方によっては非常に慎重なご意見をお持ちの方もいらっしゃるということで、実施するなということではなくて、実施に当たっては保護者の同意を得る、あるいは学校の現場の先生方に十分説明すると。場合によっては、保護者がうちの子供にはフッ化物洗口をやめてくださいとか、そういう希望があった場合には受け入れるとか、幾つかの声があるわけなのですけれども、その辺について今まで実施に当たってお願いしてきたところなのですが、今年度はどういうお考えでいるか、その辺についてお伺いしたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 フッ化物洗口の学校における実施につきましては、平成23年度に小学校1年生からスタートいたしまして、毎年度1学年ずつ拡大しまして、この31年度に中学校3年生まで至るということで、全学年に希望される場合実施されるという手続を踏んできているところでございますし、希望に当たっては保護者の方に希望の申し込みを書いていただいて、その上でその児童生徒を該当に実施しております。また、年度途中でもうやめるという意思表示をいただいた場合には、当然にその対応をしているところでございます。学校現場に対する説明も毎年度こういった手順でという形で、理解を得ながら実施に至っているところでございます。

○委員長 辻 勲君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、先ほど武田圭介委員とスキー場に要する経費について質疑を行っておりましたけれども、私からも、これから話し合うということなので、それは答弁はよく理解しました。ただ、今こういうような、かもい岳の指定管理者が破綻してしまったということで、他市町村のことですから、私どもがどこまで口を入れることができるのかという問題はありますけれども、スキー場の授業については支障のないようにするという事だったと思うのですけれども、2回といえども、これは北国でないとできないスポーツでございますので、ぜひ実施する方向で、児童生徒に対する不安ですとか、あるいは保護者の不安が少しでも軽くなるような方向で努力していただきたいということを要望して、私は終わります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 辻 勲君 ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

194ページ、第3項中学校費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

198ページ、第4項社会教育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

206ページ、第5項保健体育費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 学校プールで夏になると開放をやっているのですけれども、この監視員の関係なのですけれども、今何人で各学校やっているのかをまずお伺いします。

○委員長 辻 勲君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 今開放している学校は、砂小を除きまして4校で開放しております。1学校につきまして2名の体制で行っております、現在プール監視員は8名の体制でっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 2名体制といっても、同時に2名いるのかどうかということなのですけれども。

○委員長 辻 勲君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 基本的には一日一日交代制でっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり開放の日に1人の監視員しかいないという確認でいいですよ。

○委員長 辻 勲君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 そのとおりでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 とても危険なことをやっていると思うのです。せめて2人が同時にいないと、仮にもし何か起こったときに、この1人は子なり人に対応しなければならないわけです。そのときに誰が、例えば救急車を呼ぶ、何か対応するといったときに誰もいないのですよね、今の状態。これはとても危険だし、しかも今1人しか見ていないのだけれども、この1人が体調がおかしくなってトイレに行きたくなるとします。そしたら、そのプールの中はゼロになるわけです。これ何年もこうやってやっているはずなのですけれども、続けてやっているのか、要するに監視員をふやしてプール開放をするべきだと思うのですけれども、今回の予算ではそこは全く見られていないと思うのです。何かが今までは起こっていないからいいのですけれども、今具体的に話したように起こる可能性は十分あると私は思うのですけれども、ここは原課としてはどんなふうを考えているのですか。

○委員長 辻 勲君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 委員ご指摘のとおり、この問題は数年前からございます。それで、監視員自体も公募はかけているところなのですけれども、高齢化が進んで動き的にもかなり鈍くなってきている事実も正直ございます。AED等の研修を受けて十分対応できるようにというところでは行っているのですが、今後においては監視員の高齢化も含めまして、2人体制もしくは学校プールの開放事業、これは原課の主催事業でございますけれども、少し縮小していかなければならないのかというところまで考えております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、210ページ、第6項給食センター費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 学校給食、備品購入費で伺いたいと思うのですけれども、壊れたから導入するのか、それとも老朽更新だったのか、どちらか聞きそびれてしまったのですけれども、その辺の具体的な内容を伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 今回の備品購入費につきましては、食器の浸漬装置の更新になります。平成10年開所以来21年にわたって使用してきましたが、老朽化によりまして部品の損耗が激しくて、作業途中でとまってしまうというような事象も起きておりますので、完全に壊れてしまう前に更新をしていくということになります。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 こうした機械の更新の考え方はいろいろあると思うのですけれども、私も食品関係のこういった機械の更新の仕方はよくわからないのですけれども、ある一定の年限が過ぎたら順次一斉にかえてしまうとか、あるいは故障がきたら直してしまうのだと、いろいろ考え方があると思うのですけれども、学校給食センターにおける機械の更新の砂川市における考え方はどうなっているのかを伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 食品関係の機械につきましては、通常8年という年限があるのですけれども、うちの場合は1日1食であること、それから夏休み、冬休み、春休みがあるということで、ほぼ倍ぐらいの使用年限があるのではないかと考えております。平成27年から長い期間をかけまして、金額が多額なものですから、計画を立てまして1年に1基ずつ大きなものの更新を図っていくという計画を立てております。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、大きな機械についてはきちんと年次計画的なものが既にあって、それに応じて順次これからも更新していくという考えでよろしいでしょうか。

○委員長 辻 勲君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 更新計画がございまして、来年度までで一応金額の張るものに関しては一通りの更新を終えるというような計画になっております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

212 ページ、第11 款公債費、第1 項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

214 ページ、第12 款諸支出金、第1 項過年度過誤納還付金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

214 ページ、第2 項特別会計繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

216 ページ、第3 項開発公社費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

218 ページ、第13 款職員費、第1 項職員費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 毎回同じことを聞いているのですけれども、職員費のうち、住居手当のうち持ち家手当の予算額、支給人数予定数、あとは市外に住んでいる方で支給予定がある方がいれば、その人数と最近の状況、近隣5市5町での支給状況について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、持ち家手当でございまして、支給人数につきまし

ては61人を予定しております。金額につきましては439万2,000円が合計額になりまして、2,992万7,000円が住居手当全体なのですけれども、このうちの大体14.6%が持ち家手当の支給になります。市外に住んでいる職員でございますけれども、この中には1名おります。あと、5市5町ということでございますけれども、中空知の5市5町でいいますと制度のないのが2市、あとそのほかに制度があるのが砂川市を含めまして3市5町ということになります。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 ちなみに、支給している自治体で何らかの制限、例えば年限を決めているとか、市外に住んでいる方には支給しないと、その辺の制度の状況はどう把握されているでしょうか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今手元にある資料で、これは平成30年度のものになるのですけれども、今の制限とか経過ですか、経過措置をもって廃止するようなところは今のところはないということと、自治体によっては、1町だけなのですけれども、町内と町外で支給額が違うというところはございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、220ページ、第14款予備費、第1項予備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第2表、債務負担行為について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、10ページ、第3表、地方債について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。14ページから82ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、237ページ、議案第8号 平成31年度砂川市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 国保の場合は、平成30年4月から広域化になってということなのです。それで、総括のようになってしまうのですけれども、北海道の広域化になって1年がちょうど経過するということになるわけですしけれども、これまで独自でやっていたものと変わってきたというものがあれば、まずお伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 国民健康保険は平成30年度から都道府県単位化になりましたけれども、もともとは砂川市は砂川市の医療費の分を賄うというような流れでできていましたけれども、今は都道府県単位化で、全道の中で砂川市分の納付金を支払うというような形に変わっております。その結果、都道府県単位化になったことで国費も投入されておりますので、30年度は今回3月補正でも基金に積み立てが790万円ほどできておりますし、29年度の決算で3,800万円ほど12月補正の段階で積み立てておまして、今現在4,600万円ほどの積み立てという状況でございます。経営的には今のところは安定している状況になってございます。また、医療費につきましては全額交付金のほうで来るということで、単年度で収支でいうと影響は出ないのですけれども、去年度29年度が非常に高かった年で、それに比べますと30年度は非常に落ちておまして、医療費的にも改善はしているというような状況でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこで、今話が出ていたのですけれども、保険給付費が特に一般被保険者療養給付費が前年度比で1億5,000万円ほど減になっていて、これは病院へ行く人が少なくなったかどうか、とりあえず給付費が1億5,000万円減になっているということになるわけです。ここの根拠をまずお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 今ほどもご答弁申し上げましたけれども、平成30年度は29年度の多かったときをベースに予算組みをしておまして、そのときをベースに30年度の当初予算を組んでいましたので、30年度の予算で療養給付費ですと1億4,700万円ほど減額補正しておまして、またそこをベースに31年度予算を組んでおりますので、医療費的には減額して組んでいるという状況でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 29年度が多かったということなのですか。30年度はそこから下がって、今31年度もそこを基本にということなのですね。もしかしたらふえてしまうかもしれないということでもあるわけですね、そうだとすると。29年度が多かったけれども、30年度は少なくなった。そこをベースにと、ここら辺のいわゆる根拠です。前年度をただ引っ張っていくのか、29年度に戻るかもしれないというものもあるわけで、ここは予

算を立てるときにはどんな考え方をするのですか。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 予算計上はあくまで前年度の実績をもとに推計する以外は、予算計上のときにはそれしかないのですけれども、都道府県単位化になったことで、先ほどもお話ししたとおり医療費につきましては全額交付金のほうで来ますので、単年度の収支という面では経営上は影響は出ないという状況でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 聞きたいのは、経営上はそれは仕組みとしてそうになっているから、それでいいのですけれども、療養給付費が下がることはいいことですよね。そのいいことがどうして起こっているかという、その根拠をお伺いしたいわけです。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 30年度の医療費の途中までの9月まで、9カ月分でございますと、入院の費用が昨年度、多かった年と比べますと非常に落ちていまして、その中でも統合失調症が毎年のように入院費で一番ということなのですけれども、その経費が大きく落ちているというようなことも影響しているのかと思います。

○委員長 辻 勲君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 私からもちょっと補足させていただきたいと思っておりますけれども、なかなか医療費の見込みは難しいところではあるのですけれども、昨今国保の被保険者数も全体的に減ってきてまして、年度的に200人以上平均で減っているというような状況もでございます。ただ、全体的に減っている部分ではあります、1人当たりの医療費というところでは、1件当たりですか、ふえているというような状況もありますけれども、全体的には被保険者が大きく減っているのが最近の傾向なのかなというところと、もう一点は、今保健師さん中心に健診等を実施している状況でありまして、特定健診の受診率も非常に高い状況でもあります。その中で、医療費削減までどこまで効果というところはなかなか難しいのですが、一つのデータの健康ヘルスデータ計画の中の例えば脳とか、心臓とか、あるいは腎臓とか、そのターゲットにしている部分の全体的に占める割合が減ってきているというようなデータもありますので、そういう健診的なところも一つ、減ってきているというところでは影響があるのかとは考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 保険者数が大幅という、200人ずつぐらい減っているということなのです。この200人って、砂川市の人口が大体毎年200人から250人減っているということと余りにも数字が。つまり減っていくということがお年寄りが亡くなっているという減り方とある程度イコールになるのですか。

○委員長 辻 勲君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 データ的に近いというようなお話もありますけれども、大きく

は人口減によるものもあるのかと思いますけれども、もう一つは最近国でも協会けんぽとか、被用者保険ですか、そちらのほうの適用も拡大しているというような部分もありますので、そちらのほうも多少影響はしているのかなというようなことではございますけれども、大きくは人口減によるものが大きいものとは考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほど道から入ってくるものと連動するのだというお話でしたよね。連動するそのまま、要するに保険給付費が砂川は落ちて、落ちたら今度は道の補助金も落ちているのです。それは、こっちがふえればまた上がるからということかもしれないのだけれども、せつかくふれあいセンターを含めて特定健診や何かで頑張っただけで医療費を下げた。下げた分だけ入ってくるものも落とされている。これでは何のためにやっているのかわからないという。それだけ一生懸命給付費を落としたり、何かが残っていくとか、それをまた違うものにもっと使っていけるとか、そうなるかというと思うのですけれども、結局ほかのまちの高いところにうちのものが回っていくという、多分仕組みなのかとは思いますが、これって何かないものなのですか。ただ単純にさっき言ったように連動しているというだけの話なのではないでしょうか。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 医療費、先ほど保険給付費につきましては単年度で考えると全額交付されるというお話をしたのですけれども、道に納める納付金の計算の過程の中で、例えば健康診断等により努力支援で収入が多くなった分ですとか、そういうのが加算されて、中で差し引きの計算がされていくのですけれども、その中の影響として納付金の額が決まったりしてきますので、その中には反映されて、医療費が少ないほうがいいですとか、所得が高いところには高く納付金が行くですとか、そういう流れで計算された結果、納付金が毎年決まっていますので、医療費が下がること自体は悪いほうには影響はしていないということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 確かにそうだと思うのですけれども、これは要するに仕組み上どうしようもないということなのかどうなのかなのではないかと思うのですけれども、体に気をつける、いろいろな検診をしっかりと病気に罹らないようにしていく、砂川市民に対してもう少し、全体的な保険制度が今後そうなり得るのですか。それとももうこれはこのままの制度でいくしかないという感じなのではないでしょうか、とりあえずは要するに保険給付費を下げたということについて何かいろいろな施策を打てるような方法ができてくればいいとは思いますが、そこら辺は道との話し合いを通じてもどのような状況なのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 単独で運営していないので、都道府県単位の中でやってい

ますので、今どういう形でというのはお示しできないのですけれども、毎年のように納付金の算定がされまして、示されていきますので、その中の計算過程、3年に1度は道の中でそういう計画を見直しながら納付金の算定に反映させるようになっていきますので、3年ごとの節目にまた今の状況とは違う中身で新たな算定をし出すというようなことも考えられますので、そのときにはお示しできるかとは思いますが。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 市長、先ほどから話しているように、保険給付費が下がって行って、これはとてもいいことだと思っておりますけれども、でも道から入ってくるものが連動して同じように下がって行ってだけの話ということ。例えば全道規模の国民健康保険のこの中で、全体的に医療費が下がっていけば下がっていったでいいことなのだろうと思うわけです。そこに向かって砂川市はいろいろな意味で頑張っているわけですから、ここをもっと評価し、それが保険料なんかに反映してくるような、そんな話は、全道規模というか、市町長みたいところでこの制度についてのお話は何かないものなのですか。

○委員長 辻 勲君 市長。

○市長 善岡雅文君 細かい話で私の範疇かどうか分からないのですけれども、私の理解しているのは、国保会計の中で全道的に統一するので、どこで線を引こうかというところで道も苦勞して、どのラインがいいのだろうと。ただ、市町村が努力して落とした分については国の制度の中で見てくれるようになっていくのです。それはそれで、例えば国保の収納率を高くする。それから、特定健診の率を上げる。さらには、保健師の指導の率を上げることによって入ってくる金は別にあるのです。それで、うちは市立病院を持っているから医療費がすごく高いのです。だけれども、国保料が下から5番目ぐらいというのは、別建てで来る金もある制度と、もう一つは連合でやるために料金をどの辺にしましょうかという2つの流れの話をごちゃっと言うから、わからなくなるのだと思うのです。私自身は恐らく国保の中でそれを見ても、自分たちの頑張ったスタイルをどのぐらい見てくれるのだろうと、やっていないところも一緒にプールになるのだったら、努力したところは地方交付税で見てくれと、そしたら180市町村みんなが交付税欲しさに医療費を下げるのに必死に動くだろうと。

総務省の財政課長は、いい案だと言って資料も持っていったのですけれども、残念ながら財務省から新しい制度は認めないと、またうまいことをやるのでないか、総務省と。それで、既存の国保の中でそれをやれというから、今混乱しているのです。その中で、道も含めて、奈良県は料金を全部統一したそうです。だけれども、それは似たような自治体があって、みんな安定しているからできるので、北海道みたいにいいところから悪いところまで180もあると、恐らく道はそれができなくて段階的にいくための今は過渡期の最中だから、説明していてもわかりづらい。下がることはいいのです。だけれども、総体の中で見るものですから、それが適正な料金にならないところが今いずいところで、もう少し

年数がたたないと。もともと医療費ってわかりづらいのです。がんの人が三、四人出ると一遍に医療費が上がって、だから我々が努力して、保健師に頑張って医療費の削減を出せと言っても、実は正式なところがわからないと。多く金がかかる人が何人か出てしまうと元も子もないくらい上がってしまう。それで、介護はわかるのですけれども、医療費は把握するのは恐らく無理なのだろうと思うのですけれども、もう少し北海道が落ちついて、ある程度各市町村統一料金にいくまでは迷走するのではないかという感じはしています。すごくわかりづらいです。そんなところで。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、301ページ、議案第9号 平成31年度砂川市介護保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 349ページなのですけれども、まず認知症ケア向上推進事業に要する経費で、多職種との事例検討会の運営委託料という形が入っているのですけれども、これは当然認知症の関係は砂川市立病院に認知症の疾患センターもあるので、そこもかかっているのかと思うのですが、この委託の具体的な中身と、会場借り上げ料とあるのですが、過去のには市立病院の多目的ホールとかを使ったりするのもあるので、この会場借り上げ料がどういったところに使われるのかもあわせてお伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 認知症ケア向上推進事業の関係でございます。

まず、委託料の関係でございますけれども、こちらにつきましては今ほど委員さんおっしゃられましたとおり多職種事例検討会などの研修会を実施していただいておりますけれども、この委託先につきましてはNPO中空知・地域で認知症を支える会、こちらに委託をさせていただいております。こちらにつきましては、平成30年度の実績で申し上げますと、多職種の事例検討会を5回、それから認知症のケア研修会、これも専門職の方になりますけれども、こちらを3回、それから毎年1回ゆうで実施しておりますけれども、市

民健康フォーラムを年1回開催しておりまして、そちらに係る経費で私どもから委託をさせていただいていることでございます。また、会場借り上げ料につきましては、これは直接委託ではございませんで、私どもで認知症カフェを実施しておりますけれども、そちらに係る会場費ということで一応計上させていただいているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。当然認知症の対応は一つの部署だけではなくて、さらにはいろいろな専門職の方々がかかわってくるものだと思いますので、その辺についてはこれからも、NPOさんには当然市立病院の職員も入っていると思いますし、そういった職員の方々を含めながら連携を進めていっていただきたいと思います。

次に、同じく349ページで成年後見人の関係があるのですけれども、こちらも過去のいろいろなと質疑をしてきましたが、成年後見人はなかなか利用が伸びていかない中で、今回予算を計上しているのですけれども、その辺の状況が新年度に向かって平成30年度から平成31年度の中で伸びが順調に伸びているのかどうか、それともどのような状況なのかを含めてまず最初にお伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 今回計上させていただいております成年後見人等の報酬の補助金、それから申し立て費用の補助金という関係でございますけれども、まず報酬等の補助につきましては既に後見人等がついていらっしゃる方が後見人等にお支払いをいたします報酬で補助するメニューでございます。こちらにつきましては毎年数件、1件程度補助の申請があるところでございますけれども、こちらの実績につきましては支援事業は平成27年度、それから28年度に各1件ずつ補助金の実績がございますけれども、29年度、それから30年度についてはこちらの補助をした実績は今のところございません。あと、申し立てもなかったという状況でございます。また、費用につきましては、こちらにつきましては市長申し立てをした方の費用も含めて、個人で申し立てした方もそうなのですが、こちら申請制になっておりまして、こちらについては近年市長申し立てした実績はございますけれども、かかった費用については、これも家庭裁判所の決定事項になるのですけれども、本人負担によるところが、一旦は市で立てかえますけれども、本人負担というところで戻ってくるケースがほとんどでございます。

○委員長 辻 勲君 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時46分

○委員長 辻 勲君 休憩中の委員会を再開いたします。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 今成年後見の補助の関係の答弁をいただいたのですけれども、これもずっと委員会等の質疑で聞いてきたこともありまして、その後の新聞報道を見ても、残念

ながら第三者的に市民後見人とかいろいろなものを立てても最近では専門職の方であっても被後見人の方々の財産を横領してしまうとか、そういった事件が多発しているというようなこともあって、なかなか伸び悩んでいるところが実情なのかと思っています。さりとてこういう地方においては、例えば弁護士さんですとか司法書士さんにもマンパワー自体に限りがあるわけで、また当然都会のような専門職の方々と違って、そういった方面にたけているというようなことがなかなか言えないところもあると。そういうことを考えると、多分原課としては介護保険を利用している方々にそういう制度があることを周知して、成年後見人を広めていっていただきたい思いもあったり、あるいはこういう補助が入っているわけですから、申し立てをしてしっかりとした財産管理をしていただきたいと思うのですが、そこに至るためには、これも陳腐な言い方になりますけれども、きちんと制度周知等を、利用される側の方の理解というものが、特にご家族の理解がなければなかなか難しいと思うのですが、せっかく新年度予算でも補助金とはいいながらも計上されているので、その辺の取り組みについては今原課としてどのように対応されているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 成年後見人の利用に関する補助につきましては、今ほど349ページで計上させていただいておりますけれども、351ページになりますけれども、権利擁護の人材育成に要する経費で成年後見支援センターの委託料、こちらを計上は実らせていただいております。これは連動しますので、あわせてご説明をさせていただきたいと思いますけれども、29年度より社会福祉協議会さんにこの成年後見支援センターの業務を委託しているところでございます。こちらにつきましては、市民への周知を含め、これまでも制度を利用したいのだけれども、どこに相談していいかわからないというようなお声も頂戴しておりましたし、市でも広報等を活用しながら周知をしたこともございますけれども、なかなかその辺がうまく伝わってこなかったというところがございまして、この窓口を一元化しようというところで平成29年度からセンターの業務を委託しているところでございます。

このセンター業務の中で、もちろん周知につきましては例えば老人クラブに出向いていただいで周知をしていただいたり、また広報等を活用したりということで実施しているところでございます。また、この制度の利用に関しましての相談などもここに一元化をさせていただきましたので、細かい件数は今手元に持ってきておりませんが、センターができたことによって社協さんに、センターにご相談をいただいているケースもあると伺っているところでございます。あわせて、あとは施設に入っている方の中でもそろそろ後見人の制度をというようなご相談も受ける場合がございますので、ここは関係者と連携をしながら、もうそろそろ必要であろうと考えた場合には私どもで親族調査をさせていただき、その上で親族の方が申し立てをしていただければ、そこをお願いする形になります。

れども、必要があって、そういう方がいなければ、首長申し立てということで、年数件ですけれども、この辺もやっております。

また、後見人等を引き受けていただく方につきましても、委員さんご指摘のとおり数年前から不適切な取り扱いということで報道もされているところでございます。このセンターの業務といたしまして平成30年度、以前から介護福祉課として一度実施したことがございますけれども、市民後見人の養成というものもこのセンターの委託業務の中に入っております、こちらにつきましては平成30年度に実施をしていただいております。たしか11名ほどの方がこの市民後見人の養成講座を受けていただいております。31年度につきましては、この方たちに対するフォローアップの研修をするということで、この委託料の中に積算をさせていただいておりますので、なり手の育成と申しますか、もちろん市民後見人の方だけでは受けるのは難しいことは理解しておりますので、センターで引き続き学習等を進めながら、その辺のもし受けていただける方がいれば、フォローアップという体制も整えていかなければならないと考えているところでございます

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 なかなか専門職だけに任せるといったことがマンパワーも不足していたりとかして難しいこともあって、かといって高齢化が進行していますので、成年後見人制度は非常に重要な役割を担う制度になっていくと思っております。今ほど答弁の中で、この後聞こうと思った351ページのことも一緒に答弁に出てきたので、その中身もわかったのですけれども、市民後見人が今11名、講座を受けて養成されたと。さらに、平成31年度の新年度予算の中でフォローアップをしていくということだったのですけれども、当然法的な知識ですとか、いろんな情報、先進事例の情報を市民後見人の養成講座を受けた後も定期的に供給していくことは大事なのですが、それと同時に、倫理的なもの、先ほど答弁でもありましたけれども、残念ながら全国の事例を見ると不適切な事例というか、刑事事件に発展するようなことも親族間でも発生してしまうと。ましてや、第三者になるとそういうリスクがやっぱり高まってくるところもあるので、そういう倫理的なものの研修といったものも当然あわせて行っていかないといけないと思うのですけれども、そういったものもこの運営委託料の中に含まれているものなのかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 本年度実施いたしました市民後見人の養成講座、それから来年度実施いたしますフォローアップにつきましては、恐らく今後中身等について社協さんで煮詰めていただく形になろうかと思っておりますけれども、もちろん情勢等も考えながら、そういう間違いがないようなところの取り扱いについても研修メニューとして入ってくるものと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、先ほどの答弁の中で親族の申し立てがない場合であっても首長の

ほうで申し立てることはもちろん法律上できるわけで、そういったことも年に数事例とはいいながらも行われるということで、認知症の方を社会的弱者という言い方をしているのかどうかわかりませんが、ただ通常の我々日常生活している者よりも判断能力の低下等もありますので、そういう意味では広い意味では社会的弱者なのかと。そういった者をしっかりとケアしていくというのは大事なことです、それはしっかりやっていていただきたいと思います。

最後に1点だけ、同じく351ページの介護人材育成支援事業で補助金を41万円ほど出すのですが、この中身的なものは例年どおりと同じようなものになっているのか、それを確認としてお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 介護人材の育成支援の補助金でございます。こちらにつきましては、今ほど委員さんからお話ございましたとおり、新年度の予算につきましても従来と同様の法人に対する法人の職員の方が研修を受けていただいた場合の補助金ということで、31年度につきましても予算計上させていただいております、こちらにつきましては予算ベースで5名分の予算を計上させていただいております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 人材を育成するための補助金として支出するのはいいのですが、一方で気になるのは、法人に対してそれを出して、その法人に勤務されている従業員の方がスキルアップにつなげていただくというのはいいのですが、その後補助を受けてスキルアップした人材が、介護も人材離れ、人材流出が顕著なものですから、せっかく補助金まで入れてスキルアップした人材がよその特に市外の施設に流れるとか、あるいは離職をされてしまうというようなことがあるとこの補助の意味合いがかなり効果的には低減してしまうので、その辺は補助を出した事業者さんとかはどのような状況になっているのかというのは当然原課でも把握されているのかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 こちらの補助金を使っていただいて研修を受講していただいた方のその後の勤務状況というようなお話かと思いますが、正式には補助をさせていただいた法人さんに、受けていただいた方の後の例えば少しの間で外に出てしまったとかというようなことの確認は今まで正式にはしたことがございません。ただ、いろいろな話の中で、これまでは自己負担だったので、なかなか難しかったところが補助金を出すことによって受けやすくなった。また、資格を取ってスキルアップをすることによって定着率も上がってきているというようなお話も漏れ聞いているところがございますので、正式な人の流れは確認はしておりますけれども、資格を取ることによって補助をいただいたその場所でお勤めいただいている方が多いのではないかなというような感触は受けておりま

す。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 補助を出して終わりではなくて、これも幅広い意味では砂川市の福祉行政にかかわるところの一翼を事業者さんには担っていただいているわけでありますから、やめるにはいろいろな事情があると思うのです。家庭の事情とか、経済的な事情とか、それはいろいろあって、やむを得ない場合もあろうかと思えますけれども、ただ我々税金から支出する中で補助を出しているわけであって、そうであれば少なくともスキルアップをしてすぐやめるというような状況があるのかどうかぐらいは把握をしておいて、場合によっては、以前から言っているように、働いている人の悩みの相談を受け付けるようなことというのも行政がケアすることによって離職の防止につながるかもしれないですし、都市部に人口が流出しているだけでなく、高齢者の方も充実した施設があるからということで都市部に行かれる。そうすると、その周辺産業である介護人材も都市部でどんどん吸引力が高まって、せっかく砂川市が補助を出して育てた人材が札幌や旭川、あるいは東京といった大都市の介護施設に流れるようなことがあってはいけないと思いますので、その辺の把握は今後、正式なものであるのか、非公式なものであるのかは、それはまさに行政機関の考えることなのかもしれませんけれども、しっかりやっていっていただきたいと思えます。その辺の考えだけ最後にお伺いして質疑を終わりたいと思えます。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 今ほど委員さんからご指摘いただきましたとおり、補助金は原資は税金でございします。その辺につきましては、私どもでもしっかりと確認をさせていただく必要はあると考えておりますし、職員の動向につきましては補助金を出した方だけに限らず、各事業所におきましては職員の流動といいますか、出入りが多いということも聞いておりますので、どこまでできるかはさておき、補助金を出して受講していただいた方の動向につきましては少なくとも確認をさせていただきたいと考えておりますし、またこのケースだけでなく、例えば事業所さん向けに地域ケア会議を実際やったりする場合がございます。今年度で申し上げますと、介護ロボットの関係でご意見を賜りたいということでお集まりいただいたときもありますけれども、そのような場でもそのような関連するお話なども聞いていけるかと考えておりますので、今後につきましてはその確認等につきましても検討させていただきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何点かあるのですが、まず新年度の保険給付費が前年度と比較して約1億3,000万円ほど多くなっているという予算になっているのですが、この辺の要因をまずお伺いしたいと思えます。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 給付費全般の増ということでお答えをさせていただきたい

と思いますけれども、先週の議案の提案説明では大まかなところで部長からご説明をさせていただきましてけれども、給付費につきましては、これは先ほどの国保会計の給付費と同じでございます、私ども介護でも一応前年度の実績を勘案しながら予算を計上させていただいておりますけれども、31年度につきましては施設を1つ、特定施設入居者生活介護、要するに介護付きの有料老人ホームを指定をしていきたいと考えております。こちらにつきましては、もう既に公募は終了させていただきましたけれども、既に市内で事業をやっているところに指定をつけようというところがございますので、こちらの施設に指定がつくとなりますと、そこに入居されている方で要介護、要支援がついている入所者がいれば、給付費に反映をされていくということになってございます。

また、昨年4月に開設をしていただきました地域密着型の特別養護老人ホーム、こちらにつきましては平成30年度の当初予算では事前に法人さんに確認させていただいたところ、初年度は大体20名前後の入所者であるというところでお話を伺っておりましたが、こちらにつきましては施設ができたすぐ後からなるべく早いところで満床になるようにということで取り組みをしていただいております、前年度の予算と大きく違っているところはそこの部分がやはり大きいかと、31年度につきましては28床満床で入っていただくという形で予算を計上させていただいているところです。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今の給付費の関係でいくと、居宅介護でも5,000万円ぐらい、前年と比べると多くなっている状況があるのですけれども、こちらは居宅介護で、今は主に施設介護がメインで説明されたと思うのですけれども、こちらでも介護認定者がふえてという結果でこうなっていくのかどうかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 今ほど委員さんからご指摘がございました居宅介護サービス給付費につきましては、在宅でサービスを受けていただく方になります。こちらにつきましては、30年度の実績になりますけれども、訪問介護の利用が、30年度決算見込みでも増額補正をさせていただきましたけれども、訪問介護の利用が実は30年度多かったことによりまして、その実績をもとに31年度もふえたということでございます。こちらにつきましては、プラス今言った特定施設の指定の部分もここに入っておりますので、そちらの2つが主な要因ですけれども、総じて介護サービスの利用が少しずつですけれども、前年度と比較してふえていることから総体として5,000万円程度増額をさせていただいたというところがございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 344ページの今度は地域支援事業の関係なのですけれども、高齢の方々が目立ってふえてきたと思うのです。地域支援事業は、いわゆる介護認定を受けていない人たちに向けてのサービスだということよろしいですか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 こちらの地域支援事業につきましては、もちろん今ほど委員さんがおっしゃられました要介護認定を受けていらっしゃらない方に対するサービスもございますけれども、砂川市では28年1月から実施しております総合事業、要支援1、2の方の通所介護、それから訪問介護の部分、予算書で申し上げますと345ページの介護予防・生活支援サービス事業に要する経費、こちらが総合事業の経費でございます。こちらが要支援1、2の方の先ほど申し上げました通所介護と訪問介護、これは要支援1、2の方で、その2種類のサービスだけを使っている方の給付費になりますけれども、それがこちらに入っております。ですから、要支援1、2の認定を受けている方、それから認定を受けていない方に対するサービスももちろんありますし、地域支援事業はかなり範囲が広いのですけれども、細かいサービスで申し上げますと、例えば配食サービスなどは要介護認定を受けている方でももちろんご利用いただけますし、そうしますと総じて高齢者の方全般に対する給付、支援等に係る経費がこの中に計上されているということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私が調べた限りでは、地域支援事業は要するに要支援前の人たちに向けた事業だとは物には書いてあるのですけれども、今の話でいくとそうではなく、要支援1、2の方々も含まれてこの地域支援事業費はあると確認していいのですか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 先ほど言いましたように、総合事業が始まる前におきましてはほぼ認定を受けていらっしゃらない方に対するサービスという解釈でよろしいかと思いますが、今ほど給付ではございませんけれども、給付に準じたサービスで要支援1、2の方に係るサービスもこの地域支援事業に入ってきております。また、先ほども言いましたとおり、この後に出てまいりますけれども、例えば349ページの任意事業に要する経費の中に配食サービス事業が入っておりますけれども、こちらにつきましては要介護認定を受けている方もサービスを受けられるということで入っておりますけれども、総じてやはり要支援等の認定を受ける前、もしくはまだ軽い方に、要支援1、2の方に対する費用とご理解をいただければと思います。

○委員長 辻 勲君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 補足をさせていただきたいと思います。

345ページの介護予防・生活支援サービス事業に要する経費の中の訪問型・通所型サービス事業費負担金でございます。今課長がお話したのは、要支援1、2の方の通所と訪問、訪問がヘルパー、通所がデイサービス、そちらを給付の部分から離して、自治体が行う事業でサービスを供給しようといいますが、提供しようということでございます。訪問型、通所型サービスは、対象は要支援1、2の方ではありますけれども、給付からは支

出しないで、地域支援事業から支出しているということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わかりづらいです。要するに要支援1、2も介護認定を受けている人であることには間違いのないわけで、だからこちら側の給付に入っていれば介護保険の認定されている人たちがこちらにあるとわかるかと私は思ったのですけれども、そうではなくて、地域支援事業費の中で要支援1、2の方々も入っているのですね。そうすると、ここで両方とも在宅高齢者配食サービスが2つ出てくるのです。今のところの上のところと、それから349ページの在宅高齢者配食サービス委託料560万円と出てくるわけです。これは、要するに345ページは要支援1、2の方に向けて、349ページは介護認定を受けていない人に向けてということの理解でいいのですか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 非常にわかりにくくて大変申しわけないのですけれども、まず今ほどお話のありました345ページ、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費の中の配食サービス、こちらの方につきましては要支援者、基本的には要支援の認定を受けている方、もしくは私ども事業該当者と申し上げるのですけれども、申請をいただいてチェックリストというものをかける場合があるのですけれども、要支援にいかない方、要するにほぼ要支援の方がこちらの介護予防・生活支援サービスの中から出ております。それ以外の方がもう一方の費用から出ているということで、一応の整理はさせていただいているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 本来聞きたいところはそこではなかったのですけれども、非常にわかりづらいところなのですけれども、私は先ほど言ったように地域支援事業は介護認定を受けていない、その前の人たちを対象にするものだと思っていたものですから、砂川の場合はそうではないのだと今わかったのですけれども、そもそもが要するに要介護認定を受けていない人たちのことをお伺いしたいのですけれども、今要介護認定を受けていない人でも介護ぎりぎりの方々って多くいると思うのです。普通は、それを特定高齢者か、そうではなく一次予防、二次予防と呼ばれていますよね。特に特定高齢者は、今砂川の場合、新年度予算で何人ぐらいの方を見込んでやられているのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 この地域支援事業の予算計上の際の考え方と申しますか、基礎となるものでございますけれども、今ほど委員さんがおっしゃられたような人数をもとにやっているというものではございませんで、いろいろな事業が総合されて地域支援事業になってございますけれども、例えば今1つ例を挙げました配食サービスですとか、もしくは元気な方が要介護、要支援状態にならないようにということで介護予防という観点から介護予防教室をさせていただいたり、それぞれ総体的に予算を計上して積み上げたも

のという考え方でやっておりますので、元気な方が何人ぐらいいるのかというところの人数をもって積算をしているものではございません。

ただ、要介護認定を受けている方につきましては、もちろん毎月毎月押さえておりますので、その方の人数はもちろん押さえておりますけれども、それ以外の方、単純に差し引きではないのだと思うのですけれども、地域支援事業の予算を計上する際に基礎となる数字、例えば何人というような基礎となる数字は持たないで、それぞれの事業ごとに、もちろんこれも前年度見込みプラスアルファでそれぞれ事業の予算を計上させていただき、それを総体として地域支援事業という形で予算を組ませていただいているということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 すごく不思議な積算の仕方になるのだと今思うのですけれども、以前ふれあいセンターで出している保健活動という中に、先ほど言った特定高齢者の数がたしか載っていたのですけれども、最近載っていなくなっているのですけれども、普通でいえば65歳以上のお年寄りで介護認定を受けた方ははっきりしていますよね。でも、その前の方々に向けても一次予防というのと、つまり介護予防、一般高齢者という方と生活機能評価の総合判定を受けて特定高齢者という方とを分けて、介護保険の中でサービスを行うとなっていると思うのです。そうだとすると、この事業量をつくるためには、例えば特定高齢者が何人いるから、そのうちのどのぐらいにサービスが必要だと割り出していくのが普通かと思うのですけれども、今のお話でいくと、こういうサービスをまず設けました。そこで予算を組んだ。だけれども、ここに何人行くかどうかというのは結果を見ないとわからないと思うのですけれども、実際そうなのですか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 もちろん高齢者全体の人数、それから認定を受けていらっしゃる方の人数は出ておりますので、差し引きの方が認定を受けていない方という解釈はできますけれども、この地域支援事業の各事業の積算につきましては、認定を受けていない方が受けられるサービスももちろんございますけれども、その総体の人数をもって積算をしているということではなく、先ほどの繰り返しになって大変申しわけないのですけれども、いろいろなサービスがございます。そちらに係る経費ということで、もちろん配食などは食数を見込んで計上させていただいておりますし、介護予防教室につきましては、この経費は教室としての総枠、受け入れられる人数は決まっておりますけれども、予算的には運動指導士の方の委託料などで見ておりますので、総体のこちらのほうで対象となる方の人数をもとにして予算を積算しているということではないということをご理解をいただければと思います。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 要するに今介護認定を受けていないのだけれども、いきいき推進運動員

さんの指導のそういうものがとっても必要な方々って多いと思うのです。ところが、場所の設定によって、そこにはなかなか行かれない。車でもある方々は、例えばゆうだとか、先ほどの福祉センターでやっているようなところに行けたり、近くの方は行けたりということになっているのです。でも、本来そういうサービスを受けてもらったほうが、より介護認定までにいかない時間が長くなる可能性は十分あるのだろうと思うときに、もうすぐ特定高齢者の方々が何人ぐらいいて、ここの今やっているサービスが十分なのかどうかという検証が私はできないような気がするのです。この事業があって、これは前年度と同程度のものをやります。でも、そこに必要な人たちはまだ周りにたくさんいるかもしれないのに、その実態が把握できないということにはなるような気がするのです。つまり介護認定に向かっていく方のその前には、特定高齢者と言われる方々がいらっしやるはずなのです。でも、その人数が今の段階では実際把握できていないと考えていいということですよ。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 今ほど委員さんから特定高齢者というフレーズが何度か出てまいりましたけれども、今は余り特定高齢者という言い方は実は私ども現場では使っておりませんで、先ほど委員さんがおっしゃった一次予防とか二次予防、これも実は今は余り使わないのです。ただ、より要支援に近い方、それよりももっと元気な方というような押さえではさせていただいております。ただ包括支援センターのほうでは例えば老人クラブなどに包括の事業として地域包括のサテライト事業をさせていただいておりますけれども、その際は老人クラブですとか、そういうところにオーダーがあって出向かせていただきます。その際に、先ほどちょっと触れましたけれども、チェックリストなんていうのをやっていただいでご本人の体の状況などを調べさせていただいたり、提供いただいたりしながら、その方が本当に要支援に近い状態だということがその場面でわかった場合にはその方に直接連絡をさせていただいて、例えば私どもがやっている介護予防教室に参加してみませんかとかというようなお声かけはさせていただいているところでございます。ただ、これも全てのところに回っているわけではございませんので、市内全ての高齢者の状況、人数的なものは現状把握はできていないという状況でございます。

ただ、いろいろな事業をさせていただく中で、有用だと思ふ事業につきましては広報やホームページ、また老人クラブやサロン活動などに出向いた上でいろいろな周知をさせていただきながら、もちろん出てこられる方はそういうところにご参加をいただきながら、また今もいきいき運動推進員さんの派遣につきましては、これはふれあいセンターになりますけれども、年に1件程度でしょうか、新規の取り組みをしたいということで派遣のオーダーなども、総数ではございますけれども、少しずつふえていると実感してございますので、そういうところの啓発をしながら、少しでも要支援、要介護状態にならない方を多くしていきたい、そのような取り組みを進めていきたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第10号の審査は、あす行います。

◎散会宣告

○委員長 辻 勲君 本日はこれで散会します。

散会 午後 3時23分